

Ⅰ. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

藤本， 誠

<https://doi.org/10.15017/7172684>

出版情報：障害史研究. 6, pp.1-14, 2024-03-28. Society for Disability History Studies
(Shōgaishi Kenkyūkai)

バージョン：

権利関係：

I. 中国仏教説話 (六朝隋唐期) の疾病 (障害) 関係史料目録

(藤本 誠 編)

〔概要〕

本史料目録では、六朝隋唐期に中国で編纂された仏教説話集や仏教類書から、身体・精神・知能の重度な疾病 (障害) の表現と、その疾病 (障害) 及び症状に係る表現を収めた。本目録は、日本古代仏教説話集の表現との比較検討を行う上での基礎資料として作成するため、中国仏教説話集・仏教類書からの「疾病 (障害)」概念に基づく表現の抽出は、原則として「II. 古代日本仏教説話の疾病 (障害) 関係史料目録」における以下の基準に準拠した。

古代日本においては疾病と区別された概念としての障害概念が成立していたとは考え難く、疾病との区別が困難である。その一方で、史料にみえる重度の疾病者は、課役の免除対象者・共同体の扶養対象者・共同体からの忌避対象者など、健常者とは区別された存在として記されており、そのような疾病者と関わる表現は抽出対象と判断した。また経典に由来する仏罰は仏教の因果応報思想を背景としながらも、現世における重度の疾病を措定する傾向が認められる。したがって、そのような疾病表現も抽出すべき対象と判断した。加えて、重度の皮膚疾患については、現代では限定的な条件と症状に該当する時のみに障害とされているが、日本古代において一般的に共同体からの忌避対象となり、仏罰の表現ともなっており、他の表現と同列に扱うべき対象として抽出すべきものと判断した。

本目録で対象とした六朝隋唐期の中国仏教説話・仏教類書は、平安時代前期までに請来されたものも多く、また疾病 (障害) に関する類似表現がみられることから、ある程度古代日本の仏教説話集に影響を与えていたと推測される。そのため、同様の基準で表現を抽出することにより、その具体的な類似度や影響関係を考察するための基本資料となり得るものと想定される。

対象とした仏教説話集・仏教類書は、諸般の都合上、『繫観世音応驗記』・『高僧伝』・『冥祥記』・『金藏論』・『冥報記』・『冥報拾遺』・『集神州三宝感通録』・『華嚴経伝記』・『弘誓法華伝』・『大方広仏華嚴経感応伝』・『金剛般若経集驗記』・『法華伝記』・『釈門自鏡録』であり、当該期の全ての史料を網羅したものではない。テキストは、原則として『大正新脩大藏経』に基づき、『大日本統藏経』も合わせて参照した。『大正新脩大藏経』に未収のものは、近年刊行された最も適切と判断した校訂本に拠った (表の「主な依拠文献等」の欄参照)。

〔凡例〕

- ・本目録では、上記の「疾病 (障害)」認識に基づき、疾病 (障害) とそれに係る表現を収載する。
- ・本目録では、史料の原文および訓み下し文を記載する。
- ・原文表記の欄は、作成者の判断により、疾病 (障害) 表現及びその症状等に係る原文表記を史料本文から抜き出したものを記載し、また史料本文の該当箇所及びその関連部分の訓み下し文は、下線及びゴチック体で示した。なお複数の疾病 (障害) 表現がみえる場合は、原文表記の欄内で①～④などと記して区別した。
- ・本目録では、疾病 (障害) 表現と同じ表現を用いながら、異なる意味で用いられている場合も、参考としてあげた事例がある。
- ・訓み下し文は、刊行された文献がある場合は基本的には依拠した文献に基づくが、作成者の判断により修正した箇所がある。また本目録の訓み下し文は、試案である。
- ・史料は、全文を原則としたが、適宜、中略・後略も行った。
- ・史料は、便宜を図る意味で、概ね成立年代順に並べ、通し番号を付した。
- ・史料及び訓み下し文の字体は、常用漢字で統一するが、意味の齟齬などに配慮し適宜原典文字に準拠した。
- ・小字や割注は、〈 〉で示し、複数の文字がテキストで欠けている場合は、[] で示した。
- ・成立年・時期の欄は、成立年がわかる場合はそれを記し、不明な場合はおおよその時期及び王朝名等で示した。
- ・本目録は、諸般の都合上、当該期の全ての事例を網羅したものではない。

(追記) 本史料目録作成にあたっては、慶應義塾大学大学院文学研究科修士課程三村華氏の協力を得た。記して深謝したい。

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
1	癩病人	道豫道人説、 有一癩病人 、其家欲遠徙之。病者求得小停、便於仏前、以身布地、純念觀世音。経日不起、体已冷直、唯氣不尽。忽起自言、所病得差。便見不同、十日中、都好平復。	道豫道人説く、 一癩病人有りて 、其の家を遠く之を徙さんと欲す。病者小停を得るを求め、便ち仏前に於て身を以て地に布き、純ら觀世音を念す。日を経て起さず。体已に冷えて直なるも、唯だ氣のみ尽さず。忽ち起きて自ら言く、「病む所差ゆるを得たり。」と。便ち見るに同じからず、十日中、都て好く平復す。	『繫觀世音心験記』65	中興元年(501年)	陸杲	史料及び読み下し文については、佐野誠子「陸杲『繫觀世音心験記』訳注稿(三)」(『名古屋大学中国語学文学論集』第31輯、2018年2月)を参照した。
2	白癩病	月氏国有人得 白癩病 。百種治不差。乃至於觀世音於像前、叩頭求哀、情甚苦至。像仍伸臂摩其瘡、即時便差。身体光飾、異本形。像手即時猶申不還。	月氏国に人の 白癩病 を得る有り。百種もて治しても差えず。乃ち觀世音に至りて像前に於て、頭を叩きて哀を求め、情甚だ苦るに至る。像仍ち臂を伸ばして其の瘡を摩し、即時に便ち差ゆ。身体光飾し、本形と異なる。像の手即時に猶ほ申びて還らず。	『繫觀世音心験記』66	中興元年(501年)	陸杲	史料及び読み下し文については、佐野誠子「陸杲『繫觀世音心験記』訳注稿(三)」(『名古屋大学中国語学文学論集』第31輯、2018年2月)を参照した。
3	聾盲	宋元嘉二十六年、青州白苜寺道人 釈惠縁 、忽 盲聾 を病み、頓に 耳眼 を失ふ。自ら「此れ差ゆる疾にあらず。また質葉無く、唯だ當に心に誓ひて、觀世音に帰すべし。」と念す。此の経を誦すること千遍。誦數裁かに満つれば、耳目覚らずして豁然として自ら差ゆ。	宋元嘉二十六年に、青州白苜寺の道人 釈惠縁 、忽ち 聾盲 を病み、頓に 耳眼 を失ふ。自ら「此れ差ゆる疾にあらず。また質葉無く、唯だ當に心に誓ひて、觀世音に帰すべし。」と念す。此の経を誦すること千遍。誦數裁かに満つれば、耳目覚らずして豁然として自ら差ゆ。	『繫觀世音心験記』67	中興元年(501年)	陸杲	史料及び読み下し文については、佐野誠子「陸杲『繫觀世音心験記』訳注稿(三)」(『名古屋大学中国語学文学論集』第31輯、2018年2月)を参照した。
4	癩病	釈法愍、北人、弱年慕道、篤志経籍。十八出家、便遊踐州国、觀風味道。波若、教論、及諸経律、皆所遊刃。後憩江夏郡五層寺。時沙門僧昌、於江陵城内立塔。刺史謝晦欲壞之。愍聞故往諷晦、晦意不止。愍於是隱迹於長沙麓山、終身不出。晦適率儀至寺、厚賜酒肉、蔽鼓振威、斬斫形像。俄而雲霧暗天、風塵四起。晦驚懼而走。後以叛逆誅滅。 隲人丁法成、史僧双、見身癩病、余多犯法而死 。愍適著『顯驗論』、以明因果、并注大道地經。後卒於山中、春秋八十有三、弟子僧道立碑頌德。	釈法愍は、北人なり。弱年にして道を慕ひ、経籍に篤志たり。十八にして出家し、便ち州国を遊踐し、風を觀て道を味ひ、波若・教論及び諸経律、皆遊刃せらる。後に江夏郡の五層寺に憩ふ。時に沙門僧昌、江陵城内に於いて塔を立つ。刺史謝晦之を壞さんと欲す。愍聞きて故に往きて晦を諷めども、晦の意止まず。愍是に於いて迹を長沙麓山に隠し、終身出でず。晦適ち儀を率ゐて寺に至り、厚く酒肉を賜ひ、蔽鼓して威を振ひ、形像を斬り斫く。俄にして雲霧暗天し、風塵四起す。晦驚き懼れて走る。後に叛逆を以て誅滅せらる。隲人の 丁法成・史僧双 、身に癩病見れ、余多は法を犯して死す。愍適ち『顯驗論』を著して、以て因果を明らかにし、并せて大道地經を注す。後に山中に卒す。春秋八十有三、弟子僧道碑を立て徳を頌す。	『高僧伝』卷七・義解篇四	514年	慧皎	『大正新脩大藏經』卷51 ※吉川忠夫・船山徹訳『高僧伝(三)』(岩波書店、2010年)を参照した。
5	①癩病 ②兩脚風痺	晋沙門耆域者、天竺人也。自西域浮海而來。將遊閩越、達旧襄陽、欲寄船北渡。船人見耆沙門衣服弊陋、輕而不載。比船達北岸、耆域亦上、拳船皆驚。域前行、兩虎迎之、弭耳掉尾、域手摩其頭、虎便入草。於是南北岸奔往請問、域曰、「無所応答。」及去、有數百人追之。見域徐行、而衆走猶不及。惠帝末、域至雒陽、雒陽道士悉往礼焉、域不為起。訳語譏其服章曰、「汝曹分流仏法、不以真誠、但為浮華、求供養耳。」見雒陽宮、曰、「初利天宮、勢擬似此。當以道力成就、而生死力為之、不亦勤苦乎。」沙門支法淵竺法興與年少後至、域為起立。法淵作礼訖、域以手摩其頭曰、「好菩薩、羊中來。」見法興入門、域大笑、往迎作礼、捉法興手、拳著頭上曰、「好菩薩、從天中來。」 尚方中有一人癩病數年垂死 、域往視之、謂曰、「何以墮落、生此憂苦。」下病人於地、臥單席上、以応器置腹上、紵布覆之。域唄三偈訖、為梵呪可數千語。尋有臭氣滿屋、病人曰、「活矣。」域令人奉布、見応器中如汗泥者。病人遂差。長沙太守滕永文先頗精進。時在雒陽、 兩脚風痺經年 。域為呪、應時得申、數日起行。雨水寺中有思惟樹、先枯死、域向之呪、旬日樹還生茂。時寺中有竺法行、善談論、時以此來令。見域稽首曰、「已見得道證、願當稟法。」域曰、「守口慎意身莫犯、如是行者度世去。」法行曰、「得道者當授所未聞。斯言八歲沙弥亦以之誦、非所望於得道者。」域笑曰、「如子之言、八歲而致誦、百歲不能行。人皆知敬得道者、不知行之即自得。以我觀之易耳。妙當在君、豈懼未聞。」京師賈賤贈遺衣物、以數千萬億、悉受之。臨去、封而留之、唯作輻八百枚、以駱駝負之、先遣隨估客、西歸天竺。又持法興一納袈裟隨身、謂法興曰、「此地方大為造新之罪、可哀如何。」域發、送者數千人。於雒陽寺中中食訖、取道。人有期日發長安來、見域在長安寺中。又域所遣估客及駱駝奴達敬壇河上、逢估客弟於天竺來云、「近敬壇河中見域。」弟子温登者云、「於流沙北邊城、言語款曲。」計其旬日、又域發雒陽時也。而其行蓋已万里矣。	晋の沙門耆域なる者は、天竺の人なり。西域より海に浮かびて来る。將に閩越に遊ばんとし、旧襄陽に達り、船に寄載して北渡せんと欲す。船人、耆沙門の衣服弊陋なるを見て、輕んじて載せず。船の北岸に達るに比びて、耆域亦た上る、船を挙げて皆驚く。域前行するに、兩虎之を迎え、耳を弭れ尾を掉ふ、域手すから其の頭を摩すれば、虎便ち草に入る。是に於て南北岸奔往して請問するも、域曰く、「応答する所無し」と。去るに及びて、數百人之人を追ふ有り。域徐行するを見、衆走れども猶ほ及ばず。惠帝の末、域雒陽に至り、雒陽の道士悉く往きて焉に礼するも、域為に起たず。訳語もて其の服章譏りて曰く、「汝曹仏法を分流するに、真誠を以てせず、但だ浮華を為し、供養を求むるのみ。」と。雒陽宮を見て、曰く、「初利天の宮、勢擬として比に似たり。當に道力を以て成就すべけんも、而るに生死力もて之を為すは、亦た勤苦ならざるか。」と。沙門支法淵・竺法興並びに年少にして後に至る、域為に起立す。法淵礼を作し訖りて、域手を以て其の頭を摩でて曰く、「好菩薩、羊中より來たる。」と。法興門に入るを見るや、域大いに欣び笑ひ、往きて迎礼を作し、法興の手を捉へ、頭上に挙著して曰く、「好菩薩、天中從り來たる。」と。 尚方中、一人の癩病すること數年、死に垂とする有り 。域往きて之を視て、謂ひて曰く、「何を以て墮落して、此の憂苦を生ぜし。」と。病人を地に下し、單席の上に臥せしめ、応器を以て腹上に置き、紵布もて之を覆ふ。梵唄三偈詠はり、梵呪を為すこと數千語ばかり。尋いで臭氣屋に満つる有り。病人曰く、「活きたり」と。域人をして布を挙げしむれば、応器中に汚泥の如きを見る。病人遂に差ゆ。長沙太守滕永文先に頗る精進す。時に雒陽に在り、 兩脚風れ攀まりて年を経たり 。域呪を為せば、時に応じて申ぶるを得て、數日にして起ちて行く。雨水寺中に思惟樹有り。先に枯死せるも、域之に向ひて呪するに、旬日にして樹還生茂す。時に寺中に竺法行有り。善く談論す。時に以て來令に比ぶ。域を見るに稽首して曰く、「已に得道の證を見る、願はくは常に法を稟くべし。」と。域曰く、「口を守り意を慎み身犯すこと莫れ。是の如く行ふ者は世を度し去らん。」と。法行曰く、「得道の者は當に未だ聞かざる所を授くべし。斯の言は八歳の沙弥も亦た之を以て誦す。得道の者に望む所には非ず。」と。域笑ひて曰く、「子の言の如く、八歳にして誦を致すとも、百歳にして行ふ能はず。人皆得道の者を敬ぶを見るも、之を行はば即ち自得するを知らず。我を以て之を觀るに易なるのみ。妙は當に君に在るべし、豈に未だ聞かざるを懼まんや。」と。京師の賈賤衣物を贈遺すること、數千万億を以てし、悉く之を受く。去るに臨みて、封して之を留め、唯だ輻八百枚を作りて、駱駝を以て之を負はしめ、先ず估客に隨はしめて、西のかた天竺に歸る。又た法興が一納の袈裟を持して身に隨へて、法興に謂ひて曰く、「此の地方に大いに造新の罪を為す、哀しむべきこと如何。」と。域發つて、送る者數千人なり。雒陽寺中に於て中食訖はり、道を取る。人の日を期して長安を發ち來ること有り。域の長安寺中に在るを見る。又た域遣る所の估客及び駱駝奴敬壇河上に達り、估客の弟天竺より來たるに逢ひて云く、「近ごろ敬壇河中に域を見る。」と。弟子温登なる者云く、「流沙の北に域と逢へり。言語すること款曲なり。」と。其の旬日を計るに、又た域雒陽を發ちし時なり。而はち其の行く所、蓋し已に万里なり。	『冥祥記』沙門耆域(『法苑珠林』卷28神異篇20感應緣)	齊	王琰	史料及び読み下し文については、「法苑珠林」の總論的研究一主として「法苑珠林」所録『冥祥記』の本文校訂並びに選注選譯一(大谷大学真宗総合研究所編『真宗総合研究所研究紀要』25号、2006年)を参照した。

I. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
6	悪瘡	<p>化生王子過去香塗塔機梅縁 出百縁経 略要</p> <p>昔仏在世時、与諸比丘、到恒河边、見一故塔、毀落崩壞。比丘問仏、「此は何塔、朽故乃爾。」仏告比丘、「此是賢刹、波羅奈国、梵摩達王、正法治化。唯無子息、禱祀諸神、求索有子、困不能得。時園中、有一池水、生一蓮花。其花台中、有一童子、結跏趺坐。有三十二相、八十種好、口出優鉢羅花香、身諸毛孔、出梅檀香。王及妃后、心甚歡喜、即抱還宮、養育漸大。隨其行处、蓮花承足。因香立字、名梅檀香。後悟非常、成辟支仏。身昇虚空、作十八變、入般涅槃。王取舍利、起塔供養。是彼塔耳。」比丘問仏、「宿植何福、受斯果報。」仏告比丘、「乃往過去、拘留孫仏、出世之時、有長者子。甚好姪女。見一姪女、心生耽着、無財可与、遂至塔中、盜花与之、乃共夜宿。曉即身体、生其惡瘡、痛不可言。喚医療治、時医贈云、「牛頭梅檀、用塗瘡上、可得除愈。」時長者子、即売家宅、得於金銭、滿六十万。尋用買香、正得六兩、擬用塗瘡、心自思惟。即語医言、「我今所患、乃是何病。」即持所買牛頭梅檀、搗以為末、入其塔中、誓發願言、「如來往昔、修諸善行、誓度衆生、隨其厄難。我今此身、墮一生成。唯願世尊、慈哀憐愍、除我此患。」作是誓已、用香塗瘡、以償花価、至心供養、求哀懺悔。瘡尋除差、身諸毛孔、有梅檀香。聞此香已、歡喜礼拝、發願而去。縁是功德、不墮惡道。天上人中、常受快樂、隨其行处、蓮華承足、身諸毛孔、恒有香氣。是故智者、当作是学。</p>	<p>化生の王子、過去に香を塔に塗り機梅せし縁 百縁経より出づ。略要</p> <p>昔仏の在世時、諸比丘と与に、恒河边に到るに、一の故き塔の毀れ落ち崩壊なるを見ゆ。比丘に問ふに、「此れは何ぞ塔の朽ち故きこと乃爾か。」と。仏、比丘に告ぐるに、「此れは賢刹に、波羅奈国の梵摩達王、正法治化したり。唯だ子息無く、諸神に禱祀りて、子有るを求め索すれども、困りて得ること能はず。時に園中に、一の池水有りて、一の蓮花生ふ。其花台中に、一の童子有りて、結跏趺坐す。三十二相、八十種好有りて、口より優鉢羅花香を出し、身の諸の毛孔より、梅檀の香を出す。王及び妃后、心に甚だ歡喜し、即ち抱きて宮に還りて、養育するに漸く大きなり。其の行く処に隨ひて、蓮花足を承けたり。香に因りて字を立て、梅檀香と名づく。後に常に非ざるを悟りて、辟支仏と成る。身、虚空に昇り、十八變を作して、般涅槃に入る。王、舍利を取めて、塔を起てて供養す。是れ彼の塔なるのみ。」と。比丘、仏に問ふに、「何なる福を宿植して、斯の果報を受くるや。」と。仏、比丘に告ぐるに、「乃往過去、拘留孫仏の出世の時に、長者の子有り。甚だ姪女を好む。一の姪女を見て、心に耽着を生じ、与ふべき財無くして、遂に塔中に至りて、花を盗みて之を与へ、乃ち共に夜宿す。曉に即ち身体に、其の惡瘡生じ、痛きこと言ふべからず。医を喚びて療治するに、時に医、瞻て云く、「牛頭梅檀を用て瘡の上に塗らば、除き愈ゆるを得べし。」と。時に長者の子、即ち家宅を売りて、金銭を得ること、六十万に滿つ。尋いで用て香を買ひ、正に六兩を得たり。瘡に塗るを擬用するに、心に自ら思惟す。即ち医に語りて言く、「我れ今患ふる所は、乃ち是れ心の病なり。」と。即ち買ふ所の牛頭梅檀を持ちて、搗きて以て末と爲し、其の塔中に入りて、誓ひて發願して言く、「如來往昔、諸の善行を修し、誓ひて衆生を度せり。其の厄難に隨ひて、我れ今此の身にして、一生成に墮つ。唯だ願はくは世尊、慈哀憐愍にして、我の此の患を除かんことを。」と。是の誓を作し已りて、香を用て塔に塗り、以て花の価を償ひ、至心に供養し、求哀して懺悔す。瘡尋いで除差す。身の諸の毛孔に、梅檀の香有り。此の香を聞き已りて、歡喜礼拝し、發願して去る。是の功德に縁り、惡道に墮ちず。天上人中、常に快樂を受け、其の行く処に隨ひて、蓮華足を承け、身の諸の毛孔に、恒に香氣有り。是れ故き智者、當に是の学を作すべし。</p>	『金藏論』卷二 機梅縁第四所引『百縁経』	6世紀後半	道紀	史料については、宮井里佳・本井牧子編著『金藏論一本文と研究一』（臨川書店、2011年）に拠った。
7	生盲	<p>阿那律過去正仏前燈得天眼縁 出譬喻経 略要</p> <p>昔仏在世時、諸弟子中、徳各不同。如舍利弗、智惠第一。大目健連、神通第一。如阿那律、天眼第一。能見三千大千世界、乃至微細、無幽不睹。阿難見已、而白仏言、「此阿那律、宿有何業、天眼乃爾。」仏告阿難、「乃往過去、九十一劫、毘婆尸仏、入涅槃後、此人爾時、身行劫賊。入仏塔中、欲盜塔物。時仏塔中、仏前有燈、其燈欲滅。賊即以箭、正燈使明。見仏威光、奮然毛豎。即自念言、「他人高能、捨物求福、我云何盜。」便捨而去。縁正燈柱福德因縁、從是以來、九十一劫、恒生善处、漸捨諸惡、福祐日増。今得值我、出家修道、得阿羅漢。三明六通具八解脫。於衆人中、天眼微視、最爲第一。何況有人、至心割捨、燃燈仏前、所獲福德、難可称量。智度論説、「若人盜仏塔中珠及燈明、死墮地獄。若出爲人、世生盲。」</p>	<p>阿那律、過去に仏前の燈を正し天眼を得し縁 譬喻経より出づ。略要</p> <p>昔仏在世時、諸の弟子中に、徳各の同じからず。舍利弗の如きは、智惠第一、大目健連は、神通第一、阿那律の如きは、天眼第一にして、能く三千大千世界、乃至微細を見て、幽の睹ざる無し。阿難見已りて、而うして仏に白して言く、「此の阿那律、宿し何の業有りて、天眼乃爾か。」と。仏、阿難に告ぐるに、「乃往過去の九十一劫に、毘婆尸仏、涅槃に入りて後、此の人爾時、身行劫賊し、仏塔の中に入りて、塔物を盗らんと欲す。時に仏塔の中、仏前に燈有りて、其の燈を滅せんと欲す。賊即ち箭を以て、燈を正し明らかならむ。仏の威光を見て、奮然として毛豎つ。即ち自ら念じて言く、「他人尚能く物を捨て福を求む。我れ云何に盗まん。」と。便ち捨てて去りて、燈柱を正せるに縁る福德因縁は、是れより以來、九十一劫、恒に善處に生れ、漸く諸惡を捨て、福祐日に増す。今我に値ふことを得て、出家修道し、阿羅漢を得たり。三明六通を具へ、八解脫して、衆人中に於いて、天眼にして微し視ること、最も第一と爲す。何況や人有りて、至心に割捨して仏前に燃燈せば、獲る所の福德、称量すべきこと難からんや。」と。智度論に説くに、「若し人仏塔の中の珠及び燈明を盗まば、死して地獄に墮さん。若し出でて人と爲らば、世世に生盲とならん。」と。</p>	『金藏論』卷五 燈縁第十八所引『譬喻経』	6世紀後半	道紀	史料については、宮井里佳・本井牧子編著『金藏論一本文と研究一』（臨川書店、2011年）に拠った。
8	生盲無目	<p>…時彼烏者、乃往過去、九十一劫、有仏出世、号毘婆尸仏。我於爾時、爲長者子、欲得出家。「是時出家、必得羅漢。」父母不聽、強爲婚妻。既得妻已、復求出家。父母語我、「若生一子、乃當相放。」我尋受教、後生一男。至年六歲、我復欲去。父母教兒、來抱我脚、啼哭而言、「父若捨我、誰見養活。先當殺兒。然後可去。」我時見已、起愛染心、即語子言、「吾爲汝故、不復出家。」由彼兒故、從是以來、九十一劫、流転五道、未曾得見。今以道眼、親見彼烏、乃是我子。愍其愚癡、久処生死、是以微咲。以是因縁、若復有人、障他出家、此人罪報、常在惡道、受極苦痛、無得解脫。惡道罪畢、若生人中、生盲無目。是故智者、若見有人、欲出家者、應勸方便、助佐命成。勿生留難。以是因縁以下、出家功德経説之。</p>	<p>…時に彼の烏は、乃往過去の九十一劫に、仏の出世有りて、毘婆尸仏と号けり。我れ爾時に、長者の子と爲りて、出家を得んと欲して、「是の時出家して、必ず羅漢を得ん。」と。父母聽さずして、強ひて妻を婚らざんとす。既に妻を得已れども、復た出家を求む。父母我に語るに、「若し一子を生まば、乃ち當に相ひ放つべし。」と。我教を尋ぎ受け、後に一男を生む。年六歳に至りて、我復た去らんと欲す。父母兒に教へて、來りて我が脚を抱き、啼哭して言く、「父若し我を捨てらば、誰か養活を見ん。先づ當に兒を殺すべし。然る後に去るべし。」と。我れ時に見已りて、愛染の心を起し、即ち子に語りて言はく、「吾れ汝の爲の故に、復た出家せざらん。」と。彼の兒に由るが故に、是れより以來、九十一劫、五道に流転し、未だ曾て見ることを得ず。今道眼を以て、彼の烏を觀て見るに、乃ち是我の子なり。其の愚癡を愍び、久しく生死に處して、是を以て微咲む。是の因縁を以て、若し復た人有りて、他の出家を障へらば、此の人の罪報、常に惡道に在りて、極むる苦痛を受け、解脫を得ること無し。惡道の罪畢りて、若し人中に生ぜば、盲に生れて目無し。是の故に智者、若し見人有りて、出家せんと欲せらば、應に勸めて方便し、勸め佐けて成さしむべし。留難を生ずこと勿かれ。是の因縁を以て以下、出家功德経に之を説く。</p>	『金藏論』卷六 出家縁第二十所引『法藏経』	6世紀後半	道紀	史料については、宮井里佳・本井牧子編著『金藏論一本文と研究一』（臨川書店、2011年）に拠った。

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
9	盲父母	<p>鸚鵡孝養盲父母得成仏縁 出雜宝藏經 略要</p> <p>昔過去久遠、雪山之中、有一鸚鵡。父母都直。常取好菓、先奉父母。當於爾時、有一田主。初種穀時、而作願言、「所種之穀、要與衆生、而共贖食」。時鸚鵡者、以彼田主、先有施心、常取其穀、以供父母。田主行穀、見有蟲鳥捕穀種處、瞋恚懊惱、便設羅網、捕得鸚鵡。鸚鵡爾時、語田主言、「田主先有好心布施。故敢來取。如何今者、而見網捕」。田主問言、「取穀爲誰」。鸚鵡答言、「有盲父母。願以奉之」。田主語言、「自今以後、常於此取、勿生疑難」。畜生尚爾孝養父母。豈況於人。仏告比丘、「昔鸚鵡者、今我身是。時田主者、舍利弗是。盲父母者、今我父母、淨飯王、摩耶夫人是。由昔孝養、今得成仏」。</p>	<p>鸚鵡、盲父母に孝養し成仏を得し縁 雜宝藏經より出づ。略要</p> <p>昔過去久遠、雪山の中に、一の鸚鵡有り。父母都て直なり。常に好む菓を取りて、先に父母に奉る。爾時に當り、一の田主有り。初め穀を種く時、而うして願を作して言く、「種く所の穀、要ず衆生に与へて、共に贖ひ食はん。」と。時に鸚鵡の子、彼の田主の先に施する心有るを以て、常に其の穀を取りて、以て父母に供ふ。田主穀に行きて、蟲鳥の穀種を捕ふる處に見て、瞋恚懊惱して、便ち羅網を設けて、鸚鵡を捕へ得たり。鸚鵡爾時、田主に語りて言く、「田主先に心に布施を好むこと有り。故に敢へて來りて取る。如何にして今網捕せられん。」と。田主問ひて言く、「穀を取るは誰が爲ならん」と。鸚鵡答へて言く、「盲父母有り。願はくは以て之を奉らんことを。」と。田主語りて言く、「自今以後、常に此に於いて取り、疑難を生ずること勿かれ」と。畜生すら尚ほ爾に父母に孝養す。豈に況んや人に於いてをや。仏、比丘に告ぐるに、「昔の鸚鵡は、今の我が身是れなり。時の田主は、舍利弗是れなり。盲父母は、今の我が父母、淨飯王、摩耶夫人是れなり。昔の孝養に由りて、今成仏を得たり。」と。</p>	『金藏論』卷六 孝養縁第二十二所引『雜宝藏經』	6世紀後半	道紀	史料については、宮井里佳・本井牧子編著『金藏論—本文と研究—』（臨川書店、2011年）に拠つた。
10	一癩病人瘡痍臭穢	<p>絳州大德沙門釈僧徹、少而精練。於孤山西阿、造立堂宇。多樹林木、頗得山居形勝。僧徹嘗出行山間、土穴中、見一癩病人、瘡痍臭穢。從微乞食。微怒之、呼出与婦於糞倉、旁爲造土穴、給衣食、教令誦法華經。此人不能識文字。性又頑鄙。微句授之、殊費功力。然終不懈倦。此人誦經向半、便夢、有人教之。自後稍聰寤。至得五六卷、漸覺瘡愈。嘗誦一部畢、癩瘡平復、肥体如常。而能爲瘡疾。臨嘗患腫。僧徹遣此人、禁呪有驗。自説云然。…</p>	<p>絳州の大德沙門釈僧徹は、少くして精練なり。孤山の西の阿に堂宇を造立す。多く林木を樹ゑたるに、頗る山居の形勝を得たり。僧徹嘗て山間に出て行きしとき、土穴の中に、一の癩病人、瘡痍臭穢なるを見る。徹に從ひて食を乞ふ。徹之を怒び、呼び出して与に糞倉に歸る。旁に爲に土穴を造り、衣食を給ひて、教へて法華經を誦ましむ。此の人文字を識らず。性も又また頑鄙なり。微句句之に授くるに、殊に功力を費す。然れども終に懈倦せず。此の人誦經すること半ばに向して、便ち夢みらく、人有りて之に教ふ。自後に稍く聰寤す。五・六卷を得るに至りて、漸く瘡の愈ゆるを覺ゆ。皆一部を誦し畢りて、癩瘡平復し、肥体常の如くにして、能く爲に瘡を瘡す。臨嘗て腫を患ふ。僧徹此の人を遣して、禁呪せしむるに驗有り。自ら説きて然云ふ。…</p>	『冥報記』上卷3	653年	唐臨	『大正新修大藏經』卷51 ※史料及び読み下し文については、説話研究会編『冥報記の研究』第1巻（勉誠出版、1999年）及び、伊野弘子訳注『冥報記全釈』（汲古書院、2012年）を参考にした。
11	瘡	<p>華州鄭里人、張法義、年少貧野、不修禮度。貞觀十年、入華山伐枝。遇見一僧坐巖中。法義便就与語、会天晦冥、久坐不能歸因宿焉。僧松柏末、以食之。謂法義曰、「汝欲居此久。不欲外人知。檀越出慎勿言相見也」。因爲説、「俗人多罪累、死皆入惡道。誠心懺悔、可滅之」。乃令洗浴清淨、被僧衣、爲懺悔。旦而別去。至十九年、法義病死、埋於野外、貧無棺槨、以薪柴不瘞之。七日而蘇、自推去出塚家。家人驚愕問知乃喜。法義自説、「初死、有兩人。來取乘空南行、至官府。入大門、又巡巷、左右皆是曹。門閣相對、不可勝數。法義至一曹、見官人遣實使者曰、「是華州張法義也。本限三日、何因乃淹七日」。使者曰、「法義家狗惡。兼有呪師、神見打甚困」。袒而示之背、背皆青腫。官曰、「積過多、各与二十杖」。言杖亦畢、血流灑地。官曰、「可得法義過録事」。録事署發文書、令送付判官。判官召主典、取法義案。案簿甚多、盈一床。主典對法義前、披檢之。其簿多先朱勾畢、有未勾者、典則録之曰、「貞觀十一年、法義父使僕、反顧張目私罵不孝。合杖八十」。始録一条、即見巖穴中僧來。判官起迎問僧、「何事」。僧曰、「張義是貧道弟子、其罪並懺悔滅。除天曹案中已勾畢。今枉追來不合死」。主典曰、「經懺悔者、此案亦勾了。至如張目罵父、雖蒙懺悔、事未勾了」。僧曰、「若不如此、當取案勘之。必有福利」。判官令主典將法義詣王。宮在東。殿宇宏壯、侍衛數千人、僧亦隨至王所。王起迎僧曰、「師當直來耶」。答曰、「未當次直。有弟子張法義。被録來此。其人宿罪、並貧道勾訖、未合死」。主典又以張目事詣王。王曰、「張目在懺悔後。不合免、然師爲來、請可特放七日」。法義謂僧曰、「七日既不多時。復來恐不見師。請即住隨師」。師曰、「七日七年也。可急去」。法義因請隨僧。僧因請王筆、書義字作一字。又請王印。印之曰、「可急去、還家修福。若後來不見我、宜以印呈王。王自當放汝也」。法義乃辭之、僧令人送至其家。家内正黑、義不敢入。使者推之遂活。因入山中、就山僧修道。掌中所印之此文不識、然皆爲瘡、終莫能愈。至今尚在。隴西王博又居、与法義近。委知之、爲臨説云爾。</p>	<p>華州鄭里人、張法義は年少より貧野にして、礼度を修めず。貞觀十年に華山に入り枝を伐る。遇ま一僧の巖中に坐するを見る。法義便ち就きて与に語り、天の晦冥に会ひ、久しく坐して歸る能はざるに因りて宿す。僧松柏の末を設け、以て之を食ふ。法義に謂ひて曰く、「貧道此に居ること久し。外の人に知らせしむるを欲せず。檀越出づるも慎みて相ひ見たるを言ふことなかれ。」と。因りて爲に説くに、「俗人罪累多く、死すれば皆惡道に入る。誠心に懺悔すれば、之を滅すべし」と。乃ち洗浴清淨して、僧衣を被せて、懺悔を爲さしむ。且にして別れ去る。十九年に至りて、法義病死し、野外に埋む。貧にして棺槨無く、薪柴を以てし、之を瘞めず。七日にして蘇り、自ら推去して出で家に歸る。家人驚愕して審問し、知りて乃ち喜ぶ。法義自ら説く。「初め死して、兩人有り。來り取りて空に乗りて南行して官府に至る。大門に入り、又た巷を巡るに、左右皆是れ官曹なり。門閣相對すること、勝けて數ふべからず。法義一曹に至りて見るに、官人の遠るかに使者を賣めて曰く、「是れ華州の張法義、本と三日を限るに、何に因りてか、乃ち七日に淹るに至るか。」と。使者曰く、「法義の家の狗惡し。兼て呪師有りて、神に打たれ甚だ困しむ。」と。袒ぎて之に背を示せば、背皆青く腫る。官曰く、「積ふるに、過多し。各の二十杖を与へよ。」と。言ひて杖して亦た畢る。血流れ地に灑く。官曰く、「法義を將て録事を過ぎるべし」と。録事署して文書を發し、判官に送付せしむ。判官主典を召して、法義の案を取る。案簿甚だ多く、一床に盈つ。主典、法義の前に對ひ、之を披檢す。其の簿多く先に朱勾し畢れり。未だ勾せざる者有れば、典則ち之を録して曰く、「貞觀十一年に、法義の父、義を使ひしとき、反顧して目を張り私に罵るは不孝なり。合に杖八十とすべし」と。始めて一條を録するに、即ち巖穴中の僧來るを見る。判官起ちて迎へ僧を問ふ。「何事ぞ」。僧曰く、「張義は、是れ貧道の弟子にして、其の罪は並びに懺悔し滅す。天曹の案中より除くこと已に勾し畢る。今枉げて追ひ來るも、合に死すべからず。」と。主典曰く、「懺悔を経たる者は、此の案亦た勾し了りぬ。目を張りて父を罵るの如きに至りては、懺悔を蒙ると雖も、事未だ勾せざり了りぬ。」と。僧曰く、「若し此くの如くあらざれば、當に案を取りて之を勘ふべし。應に福利有るべし。」と。判官、主典をして法義を將て王に諮らしむ。宮東に在り。殿宇宏壯、侍衛數千人、僧も亦た隨ひて王の所に至る。王起ちて僧を迎へて曰く、「師直に當りて來れるや。」と。答へて曰く、「未だ次の直に当たらず。弟子張法義、録せられて此に來る有り。其の人の宿罪は、並びに貧道勾し訖り、未だ死に合はず。」と。主典又た目を張ることを以て、事を王に諮る。王曰く、「目を張るは、懺悔の後に在り。合に免すべからざれども、然るに師來り請ふが爲に、特に放つこと七日なるべし」と。法義僧に謂ひて曰く、「七日既に多からず。時に復た來り師に見えざるを恐る。請ふ即ち住まりて師に隨はしめよ。」と。師曰く、「七日は七年なり。急ぎ去るべし」と。法義固く僧に隨はんことを請ふ。僧因りて、王に筆を請ひ、義の掌に書して一字を作す。又た王に印せんことを請ふ。之に印して曰く、「急ぎ去りて、家に還りて修福すべし。若し後來りて我に見へざれば、宜しく以て印を王に呈すべし。王自ら當に汝を放つべきなり。」と。法義乃ち之を辭し、僧人を以て其の家に送り至らしむ。家内正に黒く、義敢へて入らず。使者之を推すに遂に活く。土中に在るを覺ゆるも、甚だ輕虚なり。手を以て推排し出づるを得たり。因りて山に入り、山僧に就きて道を修めり。」と。掌中の印する所の此文不識。然るに皆瘡と爲り、終に能く愈ゆること莫し。今に至るまで尚ほ在り。隴西の王博又居するに法義と近し。委しく之を知り、臨の爲に説きて爾云ふ。</p>	『冥報記』下卷23 ※尊經閣本では下卷24	653年	唐臨	『大正新修大藏經』卷51。 ※史料及び読み下し文については、説話研究会編『冥報記の研究』第1巻（勉誠出版、1999年）及び、伊野弘子訳注『冥報記全釈』（汲古書院、2012年）を参考にした。

I. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
12	大瘡洪爛	東宮右監門兵曹參軍鄭師辨、年未弱冠時、暴病死、三日而蘇。自言、「有數人、見取將行入官府大門。見有四百餘人。皆重行北面立。凡為六行。其前行者、形狀肥白、好衣服、如貴人。後行、漸瘦。或著枷鎖、或但去巾帶。皆行連袂、嚴兵守之。師辨至、配入第三行東頭第三立。亦去巾帶連袂。辨憂懼、專心念仏。忽見生平相識僧來。入兵團行内、兵莫之止。因至辨所、謂曰、「平生不修福。今忽至此如何」。辨求哀請救。僧曰、「吾今救汝、得出可持戒也」。辨許諾。須臾吏引入諸囚、至官前。以次許問至辨。因見向者。僧為官說其福業。官曰、「放之」。僧因引辨出至門外、為授五戒。用瓶水灌其額、謂曰、「日西当活」。又以黃帔一枚與辨曰、「披此至家、置淨処也」。仍示帰路。辨披之而歸、至家置帔置床上。既而目開身動。家人驚散謂、「欲起屍」。唯母不去問曰、「汝活耶」。辨曰、「日西当活」。辨意時疑日午問母。母曰、「夜半」。方知死生返晝夜也。既至日西、能食而愈。猶見帔在床頭。及辨能起、帔形漸減、而尚有光、七日乃尽。辨遂持五戒。後數年、有人勸食猪肉。辨不得已、食一脔。是夜夢、已化為羅刹。爪齒各長數尺、捉生猪肉之。既曉覺口腥唾出。而使人視之、滿口中尽是凝血。辨驚不敢食肉。又數年娶妻。妻逼之食。食乃無驗。然而辨自六年来、鼻常有 大瘡洪爛 、 然自不能愈。或恐以破戒之故也。 （臨昔与辨同東宮。見其自説云爾）。	東宮右監門兵曹參軍鄭師辨は、年未だ弱冠ならざる時、暴かに病みて死し、三日にして蘇る。自ら言く、「數人有りて、取められ將に行きて官府の大門に入る。因百余人有るを見る。皆重行北面して立つ。凡て六行を為す。其の前行の者、形状肥白にして、好き衣服は、貴人の如し。後行は、漸く瘦なり。或は枷鎖を著け、或は但だ巾帯を去る。皆行くに袂を連ね、嚴兵之を守る。師辨至りて、第三行の東頭の第三に配入されて立つ。亦た巾帯を去り袂を連ね。辨憂懼して、専心に念仏す。忽ち生平相識の僧來るを見る。兵團の行内に入るも、兵之を止むること莫し。因りて辨の所に至りて、謂ひて曰く、「平生福を修せず。今忽ち此に至るは如何。」と。辨哀を求め救はんことを請ふ。僧曰く、「吾れ今汝を救はん。出づるを得ば戒を持すべし。」と。辨許諾す。須臾にして吏諸囚を引き入れ、官の前に至る。次を以て許問して辨に至る。因りて向の者を見る。僧為に官に其の福業を説く。官曰く、「之を放て。」と。僧因りて辨を引き出でて門外に至り、為に五戒を授く。瓶水を用ひ、其の額に灌ぎ、謂ひて曰く、「日、西すれば當に活くべし。」と。又黄帔一枚を以て、辨に与へて曰く、「此を披て家に至らば、淨処に置け。」と。仍りて帰路を示す。辨之を披て歸り、家に至りて帔を畳み、床の角上に置く。」と。既にして目開き身動く。家人驚き散じて謂く、「屍起きんとす。」と。唯だ母去らずして問ひて曰く、「汝活る耶。」と。辨曰く、「日西すれば當に活るべし。」と。辨意に時に日は午なるかと疑ひ、母に問ふ。母曰く、「夜半なり。」と。方に死生は晝夜を返すを知るなり。既に日西するに至り、能く食して愈む。猶ほ帔の床頭に在るを見る。辨能く起つに及び、帔の形漸く減し、而も尚ほ光有ること七日にして乃ち尽く。辨遂に五戒を持す。後に數年、人の猪肉を食せんことを勸むること有り。辨已むを得ず、一脔を食す。是の夜に夢みらく、已に化して羅刹と為り、爪齒各の長さ數尺にして、生肉を捉へて之を食す。既に曉け覺むれば、口腥く唾出す。而うして人をして之を視しむれば、口中尽く是れ凝血に満つ。辨驚き懼れ、敢へて肉を食せず。又た數年にして妻を娶る。妻之を食せんことを逼る。食すれども乃ち驗無し。然れども辨六年より來のかた、鼻は常に大瘡有りて洪爛し、然るに自ら愈るを能はず。或は以て戒を破るの故なるかを恐る。（臨昔辨と与に同じく東宮に直す。其れを見るに自ら説きて爾云ふ。）	『冥報記』中巻17 ※尊経閣本では中巻12	653年	唐臨	『大正新修大藏經』巻51。 ※史料及び読み下し文については、説話研究会編『冥報記の研究』第1巻（勉誠出版、1999年）及び、伊野弘子訳注『冥報記全釈』（汲古書院、2012年）を参考にした。
13	瘡	隴西李大安、工部尚書大高之兄也。武德年中、大高為越州總管。大安自從京往省之。大高遣奴婢數人從兄婦。至穀州鹿橋、宿於逆旅。其奴有謀殺大安者。候其睡熟、以小劍刺大安項頭之。刀著于床、奴因不拔而逃。大安驚覺呼奴。其不叛奴婢至欲拔刀。大安曰、「拔刀便死。可先取紙筆。作書」。奴仍告主人訴罪。大安作書畢、泉官亦至。因 為拔刀、洗瘡加藥、大安遂絕 。忽如夢者、見一物長尺余、闊厚四五寸、形似猪肉。去地二尺許。從戶入來、至床前、其中有語曰、「急還我肉」。大安曰、「我不食猪肉。何緣負汝」。即問戶外有言曰、「錯。非也」。此物即還、從戶出去。大安仍見庭前有池。水清淺可愛。池西岸上、有金仏像。可高五寸、須臾漸大、而化為僧。被綠袈裟甚新淨、謂大安曰、「被傷耶。我今為汝將痛去。汝當平復。還家念仏修善也」。因以手摩大安項瘡而去。大安誌某形狀、見僧背有紅繪補袈裟。可方寸許。甚分明。既而大安覺遂蘇、而瘡亦不復瘡。能起坐食、十數日、京室子弟、迎至還家。家人故來視。大安為說被傷由狀、及見僧像事。有一婦。在旁聞說、因言、「大安之家初行也。安妻使婢誦像工、為安造仏像。像成以綠画衣、有一点朱、汗背上。當遣像工去之不肯。今仍在。形狀如郎君所説」。大安因与妻及家人共起觀像。乃所見者也。其背朱点、宛然補候。於是歎異、遂崇信仏法。大安妻夏候氏（即郎州刺史絢之妹。大安妻夏候氏（即郎州刺史絢之妹。先為臨説。後大安兄子道裕為大理卿。亦説云爾）。	隴西の李大安は、工部尚書大高の兄なり。武德年中、大高越州總管と為る。大安自ら京より往きて之を省る。大高、奴婢數人を遣して兄に從ひて歸らせる。穀州の鹿橋に至り、逆旅に宿す。其の奴に大安を謀殺せんとする者有り。其の睡熟するを候ひ、小劍を以て大安の項を刺し之を洞く。刀床に著き、奴因りて抜かずして逃ぐ。大安驚き覺めて奴を呼ぶ。其の叛らざりし奴婢至りて刀を抜かんとす。大安曰く、「刀を抜かば便ち死す。先づ紙筆を取るべし。書を作さん」と。奴仍りて主人に告げ罪を訴ふ。大安書を作り畢り、泉官亦た至る。因りて 為に刀を抜き、瘡を洗い薬を加ふるも、大安遂に絶ゆ 。忽ち夢みる者の如く、一物の長さ尺余、闊厚四五寸にして、形は猪肉の似きものを見る。地を去ること二尺許なり。戸より入り來り、床の前に至りて、其中に語有りて曰く、「急に我が肉を還せ」と。大安曰く、「我れ、猪肉を食せず。何に縁りて汝に負はん」と。即ち戶外に言有るを聞いて曰く、「錯てり。非ざるなり」と。此の物即ち還り、戸より出で來る。大安仍りて庭前を見るに池有り。水清く浅く愛すべし。池の西岸の上に、金の仏像有り。高さ五寸ばかり、須臾にして漸く大にして、化して僧と為る。緑の袈裟の甚だ新淨なるものを被て、大安に謂ひて曰く、「傷つけらるるや。我れ今汝の為に痛みを將て去らむ。汝當に平復すべし。家に還りて念仏し善を修するなり」と。因りて 手を以て大安の項の瘡を摩て去る 。大安その形狀を誌すに、僧の背に紅き絵有りて袈裟を補ふを見る。方寸許りなるべし。甚だ分明なり。既にして大安覺め遂に蘇り、而も 瘡亦た復た瘡まず 。能く起ちて坐食すること十數日、京の室の子弟、迎へ至りて家に還る。家人故に來りて視る。大安為に傷つけられし由の狀、及び僧の像を見し事を説く。一婦有り。旁に在りて説を聞き、因りて言く、「大安の家初めて行きしときなり。安の妻、婢をして像工に誦り、安の為に仏像を造らしむ。像成りて緑を以て衣を画けば、一点の朱有りて背上を汗す。當に像工をして之を去らしむに肯せず。今も仍りて在り。形狀は郎君の説く所の如し。」と。大安因りて妻及び家人と共に起ちて像を観る。乃ち見し所の者なり。其の背の朱点、宛然に補ひし處なり。是に於いて歎異し、遂に仏法を崇信す。大安の妻は夏候氏なり。（即ち郎州刺史絢の妹なり。先に隴の為に説く。後に大安の兄の子道裕大理卿と為る。亦た説きて爾云ふ。）	『冥報記』中巻11 ※尊経閣本では中巻8	653年	唐臨	『大正新修大藏經』巻51。 ※史料及び読み下し文については、説話研究会編『冥報記の研究』第1巻（勉誠出版、1999年）及び、伊野弘子訳注『冥報記全釈』（汲古書院、2012年）を参考にした。
14	身已爛壞 遍体瘡潰	唐西京清淨寺先有純金像一軀、長一尺四寸、重八十兩、隋文帝之所造也。貞觀十四年、有賊孫德信偽造聖像、將一團懸子、詐稱勅取像。寺僧聞奉勅索、不敢拒付之。經宿事發、像身已被鑄破、唯頭不銷。太宗大怒、勉以極刑。德信未死之間、 身已爛壞、遍体瘡潰 。寺僧更加金如法鑄成。	唐の西京の清淨寺に先に純金の像一軀有り。長さは一尺四寸、重さは八十兩、隋の文帝の造りし所なり。貞觀十四年、賊孫德信有りて聖像を偽造し、一の團懸の子を將て、勅を詐稱して像を取らしむ。寺僧勅を奉りて索るを聞き、敢へて拒まずして之を付す。經宿するに事發し、像身已に鑄破せられ、唯だ頭のみ銷されず。太宗大いに怒りて、勉するに極刑を以てす。德信未だ死せざるの間、 身已に爛壞し、体の瘡潰くして潰る 。寺僧更に金を加へ如法に鑄成す。	『冥報拾遺』唐清淨寺	唐代（7世紀後半）	朗余令	方詩銘輯校『冥報記・広異記』（中華書局、1992年）

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
15	①眼鼻通鳴 眉鬚即落 ②迷惑失道 精神沮喪 ③悪疾	唐齊州高遠縣人杜通達、貞觀年中、 県丞命令送一僧向北。通達見僧經箱、 謂言、「其中總是絲網」。乃与妻共計、 擊僧殺之。僧未死間、誦呪三兩句。遂 有一蠅飛入其鼻、久悶不出。通達眼鼻 通鳴、眉鬚即落、迷惑失道、精神沮喪。 未幾之間、便遇惡疾、不經一年而死。 臨終之際、蠅遂飛出、還入妻鼻。其妻得病、 歲余復卒。	唐齊州高遠縣人杜通達、貞觀年中に、 県の丞の命令にて一僧を送りて北に向ふ。 通達僧の經箱を見て、謂ひて言く、「其中は 總是是れ絲網なり。」と。乃ち妻と共に計りて、 僧を撃ちて之を殺す。僧未だ死せざる間、 呪三兩句を誦す。遂に一蠅有りて其の鼻に 飛び入りて、久しく悶ひて出でず。通達眼 鼻通に鳴み、眉鬚即ち落ち、迷惑して道 を失ひ、精神沮喪なり。未だ幾ばくならざる の間、便ち悪疾に遇ひ、一年を経ずして死す。 臨終の際、蠅遂に飛び出で、還りて妻の鼻 に入る。其の妻病を得て、歳余にして復た 卒す。	『冥報拾遺』 唐杜通達 〔法苑珠林〕 卷七〇	唐代 (7世紀後半)	朗余令	方詩銘輯校『冥報記・広異記』(中華書局、1992年)
16	悪疾 身体瘡爛 手足指落	冀州故觀城人姜勝生、武德末年、忽遇 惡疾、遂入蒙山医療、積年損。後始還家、 身体瘡爛、手足指落。夜眠、忽夢見一白 石像、可長三尺許、謂之曰、「但為我繞手、 令爾即差」。至且忽憶、於武德初年在 桑地裏打雀、於故村私堂中取雜摩經裂破、 用驚杖頭嚇雀。有人見者云道、「裂經大罪」。 勝生反更惡罵、遂入堂中、打白石像右手 指落。夢中所見、宛然旧像。遂往仏前、 頭面作礼、尽心悔過、雇匠縫其像手、造 經四十卷、營一精舍。一年之内、病得痊愈、 鄉人号為聖像。其堂及像並皆見在。	冀州の故觀城の人姜勝生、武德末年、忽に 悪疾に遇ひ、遂に蒙山に入りて医療するも、 積年損はず。後に始めて家に還るに、身体 の瘡爛れ、手足の指落つ。夜眠るに、忽に 夢みらく、一の白き石像を見るに、長さ三 尺ばかりなり。謂ひて曰く、「但だ我の手 を繞がむが為に、爾をして即ち差はしむ。」 と。且に至りて忽に憶ふに、武德初年に 桑地の裏に在りて雀を打ち、放き村の私堂 の中に於いて雜摩經を取りて裂破し、用て 杖頭に驚嚇す。人有りて見る者、道を云く、 「經を裂くは大罪なり。」と。勝生反りて 更に悪罵し、遂に堂中に入り、白き石像の 右手を打ちて総て落つ。夢の中に見しこ ろは、宛然に旧像なり。遂に仏前に往き、 頭面作礼し、心を尽くして悔過し、匠を雇 ひて其の像の手を縫ぎ、經四十卷を造り、 一の精舎を營む。一年の内に、病は痊愈を 得たり。郷人号して聖像と為す。其の堂及 び像並びに皆見在す。	『冥報拾遺』 唐姜勝生 〔法苑珠林〕 卷七九	唐代 (7世紀後半)	朗余令	方詩銘輯校『冥報記・広異記』(中華書局、1992年)
17	体上有瘡 大有膿血	唐龍朔元年、洛州景福寺比丘尼修行。 房中有侍童任五娘、死後、修行為五娘立 靈座。經月余日、其姉及弟於夜中忽聞靈 座上呻吟。其弟初甚恐懼、後乃問之、答 曰、「我生時於寺上食肉、坐此大苦痛、我 体上有瘡、恐汚床席。汝可多將灰置床上也」。 弟依其言。置灰後、看床上大有膿血。又 語弟曰、「姉患不能縫衣。汝大縫練、宜 將布來。我為汝作衫及襪」。弟置布於靈 床上、經宿即成。又語其姉曰、「見小時染 患、遂殺一螃蟹、取汁塗瘡得差。今入刀 林地獄、肉中現有折刀七枚。願姉慈念、 為作功德救助。知姉煎迫、交不濟弁。但 隨身衣服無益死者、今並未壞、請以用之」。 姉未報問、乃曰、「見自取去」。良久又 曰、「衣服已來、見在床上」。其姉試往觀 之、乃所斂之服也。遂送淨土寺寶欽師、 憑寫金剛般若經每写一卷了、即報云、「已 出一刀」。凡写七卷了、乃云、「七刀並 得出記。今蒙補助、即往託生」。与姉及 弟哭別而去。吳興沈玄法説。淨土寺僧智 整所説亦同。	唐の龍朔元年、洛州の景福寺の比丘尼修 行す。房中に侍童の任五娘有りて、死後、 修行して五娘の為に靈座を立つ。月余の 日を経て、其の姉及び弟、夜中に忽に靈 座の上に呻吟を聞く。其の弟初め甚だ恐 懼し、後に乃ち之を問ふに、答へて曰く、 「我れ生時に寺の上に於いて肉を食するに、 此に坐して大いに苦痛す。我が体の上に 瘡有り。恐るらくは床席を汚さん。灰を 置きて床上に置くこと多かるべし。」と。 弟其の言に依る。灰を置きて後、床の上に 大いに膿血有るを見る。又弟に語りて曰く、 「姉患ひて、衣を縫ふこと能はず。汝大に 練を縫ぎ、宜しく布を持って來るべし。我 汝の為に衫及び襪を作らん。」と。弟、布 を靈床の上に置くに、經宿して即ち成る。 又其の姉に語りて曰く、「見小き時に患に 染みて、遂に一の螃蟹を殺し、汁を取りて 瘡に塗りて差ゆるを得たり。今刀林地獄 に入り、肉の中に現に折れし刀七枚を有 す。願はくは姉慈念し、功德を作さん が為に救助せんことを。姉の煎迫を知る に、交に濟弁せず。但し隨身の衣服は死 者に益なくして、今並びに未だ壞れず。請 ふらくは以てこれを用いん。」と。姉未だ 報へざるの間、乃ち曰く、「見自ら取りて 去らん。」と。良久して又曰く、「衣服已に 來たり。床の上に在るを見よ。」と。其の 姉試みに往きて之を観るに、乃ち斂めし 所の服なり。遂に淨土寺の寶欽師の所に 送り、金剛般若經を写さんことを憑みて、 毎に一巻を写し了れば、即ち報へて云く、 「既に一刀出でたり。」と。凡そ七巻を 写し了れば、乃ち云く、「七刀並びに出 し訖ぬること得たり。今補助を蒙り、即 ち往きて託生す。」と。与に姉及び弟と 共に、哭き別れて去る。吳興の沈玄法説 く。淨土寺の僧智整の説く所も亦た同じ きなり。	『冥報拾遺』 唐任五娘 〔法苑珠林〕 卷九四	唐代 (7世紀後半)	朗余令	方詩銘輯校『冥報記・広異記』(中華書局、1992年)
18	癩人瘡	唐絳州南孤山陷泉寺沙門微禪師、曾行 遇癩人在穴中、微師引出山中、為鑿穴 給食、令誦法華經。素不識字。加又頑 鄙。句句授之、終不辭倦。誦經向半、 夢有教者。自後稍聰。得五六卷、瘡漸 覺愈。一部既了、鬚眉平復、膚色如常。 故經云、「病之良藥、斯言驗矣」。	唐の絳州南孤山の陷泉寺の沙門微禪師、 曾て行きて癩人の穴中に在るに遇ふ。 微師山中に引出し、為に穴を鑿ちて食を 給ひ、法華經を誦せしむ。素より字を識ら ず。加えて又頑鄙なり。句句之を授くるも、 終に辭が倦まず。誦經半ばに向として、 夢に教者有り。自後稍く聰る。五・六卷 を得るに、瘡漸く愈ゆるを覺ゆ。一部既 に了るに、鬚眉平復し、膚色常の如し。 故に經に云く、「病の良藥なりといふは、 斯く言ふ驗なり。」と。	『冥報拾遺』 唐微禪師 〔法苑珠林〕 卷九五	唐代 (7世紀後半)	朗余令	方詩銘輯校『冥報記・広異記』(中華書局、1992年)
19	癩死	宋元嘉六年、賈道子行前上。明見芙蓉 方發、聊取還家。聞華有声。怪尋之、得 一舍利。自如真珠。煇照梁棟。敬之擊以 箱盛、懸于屋壁。家人每見仏僧外來、 解所被羅坐案上。有人寄宿。不知汚履 之。乃夢人告曰、「此有釈迦真身。衆聖 來りて敬ふ。爾何ぞ惡を行はんや。死 して地獄に墮ち、出でて尼婢と為らん。 何ぞ怖れざるを得んや。」と。其の人 大いに懼れ、無幾して癩死す。舍利屋 の地に生ふる荷八枚、六句乃枯。歲餘 にして之を失ひ、去る所を知らず。	宋元嘉六年、賈道子前の上を行く。明に 芙蓉の方に發さんを見て、聊く取りて家 に還る。華の聲有るを聞く。怪しびて之 を尋ぬるに、一の舍利を得たり。白きは 真珠の如くして、煇は梁棟を照らす。之 を敬ひて撃げ箱を以て盛り、屋の壁に懸 く。家人毎に仏僧外來して、被ふ所を解 き躍りて案上に坐するを見る。有人寄 宿す。知らずして之を汚し履る。乃ち夢 に人告げて曰く、「此れ釈迦の真身有り。 衆聖來りて敬ふ。爾何ぞ惡を行はんや。 死して地獄に墮ち、出でて尼婢と為らん。 何ぞ怖れざるを得んや。」と。其の人 大いに懼れ、無幾して癩死す。舍利の 屋の地に生ふる荷八枚、六句して乃ち枯 る。歲餘にして之を失ひ、去る所を知ら ず。	『集神州三宝感通録』卷上	664年	道宣	『大正新脩大藏經』卷52 ※早稲田大学大学院東洋美術史編『美術史料として読む『集神州三宝感通録』卷上一釈讀と研究一(五)』を参考にし。
20	癩者瘡	絳州南孤山陷泉寺僧微禪師、曾行遇 癩者在穴中。微引至山中。為鑿穴給食、 令誦法花。素不識字。加又頑鄙。句句 授之、終不辭倦。誦經向半、夢有教者。 自後稍聰。得五六卷、瘡漸覺愈。一部 既了、鬚眉平服、膚色如常。故經云、「 病之良藥、斯言驗矣」。	絳州南孤山陷泉寺の僧微禪師、曾て行 きて癩者の穴中に在るに遇ふ。微引きて 山中に至る。為に穴を鑿ちて食を給ひ、 法華經を誦せしむ。素より字を識ら ず。加えて又頑鄙なれども、句句之を授 くるに、終に辭が倦まず。誦經半ばに 向とするに、夢に教者有り。自後稍く 聰る。五六卷を得るに、瘡漸く愈ゆる を覺ゆ。一部既に了るに、鬚眉平服し、 膚色常の如し。故に經に云く、「病の良 藥なり。斯れ験の驗なり。」と。	『集神州三宝感通録』卷上	664年	道宣	『大正新脩大藏經』卷52

I. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
21	一盲人	<p>扶風岐山南古塔者、在平原上南下北高。東去武亭川十里、西去岐山二十里、南去渭水三十里、北去岐山二十里。一名馬額山、同岐山。斯並在大山之北。南有小山東西而列、中間大谷、南与北別。故号岐山。岐即分也。西北二十里有風泉。泉在岐山之陽極高顯。即周文時、鸞鳴於岐山。斯地是也。飲此泉水故号風泉。又南飛至終南之際。故渭南山下亦有風泉。又西南飛越山至于河池。今所謂風州古河池郡是也。不可窮風之始末。且論置塔之根原。故隋高美其地泉、仍就置塔。俯臨巨壑、誠為虛澗。寺名久廢、僧徒化往、人物全希。塔將頽壞。余往觀焉。棟叢彌滿、雖無黍離之實、深切黍離之悲。今平原上塔、俗謠為阿育王寺。鄉曰柳泉。取其北山之旧号耳。周魏以前寺名育王、僧徒五百。及周滅法、廟宇・外殿唯有兩堂獨存。隋朝置之名成実寺。大業五年僧不滿五十人者廢之。此寺徒廢、入京師宝昌寺。其塔故地仍為寺基。唐運伊始義寧二年、宝昌寺僧普賢、慨寺被廢没諸草莽、具狀上請。于時特蒙大丞相見識昔曾經往。覽表欣然仍述本由、「可名法門寺」。自爾至今。武德二年、薛舉兵將事南。及大宗率師伐、初度八十僧、未有住寺。宝昌寺僧惠業掃洒風泉、以僧未配、遂奏請住法門。蒙勅「依奏」。便終住焉。年歲既久、瓦落略尽。寺在孤城之中。問其本起、乃云、「大業末年四方賊起。諸鄉在平原之上、無以自安。乃共築此城以防外寇。唐初、雜住未得出居。延火焚之、一切郡尽。二堂余燼焦黑尚存」。貞觀五年、岐州刺史張亮素有信向、來寺禮拜。但見古基、曾無上覆。奏、「勅望雲宮殿以蓋塔基」。下詔許之。因構塔上尊嚴相顯。古老伝云、「此塔一閉、經三十年。一示人令生善」。亮聞之、以貞觀年中、請開割出舍利以示人。恐因聚衆不敢開塔、有勅並許。遂依開塔、深一丈余獲二古碑。並周魏之所樹也。文不足親故不載録。光相照燭同語舍利。既出舍利通現道俗、無數千人一時同觀。有一盲人積年目冥、愈努眼直視、忽然明淨。京邑内外崩騰同赴。屯聚塔所日有數千。舍利高出衆人同見、於方骨上見者不同。或見如玉白光映徹、或見綠色。或不見者問衆人曰、「舍利何在」。時有一人。以不見故感激憤、搥胸而哭。衆人慰之、吊問曰、「汝是宿作。努力懺悔。何用搥胸」。此人見他燒指行供養者、即以麻繩母指燒之、遶塔而走。火盛心急舍利所、欻然得見。歡喜踊躍跳躑不覺指痛。火滅心歇還復不見。（後略）</p>	<p>扶風の岐山の南の古塔は、平原の上に在りて南は下く北は高し。東は武亭川を去ること十里、西は岐山を去ること二十里、南は渭水を去ること三十里、北は岐山を去ること二十里なり。一つの名は馬額山、岐山と同じきなり。斯れ並びに大きな山の北に在り。南は小さな山有りて東西に列なり、中間に大谷、南は北と別れる。故に岐山と号す。岐は即ち分つなり。西北二十里に風泉有り。泉は岐山の陽極に在りて高く顯かなり。即ち周文の時、鸞鳴岐山に於いて鳴く。斯の地是なり。此の泉の水を飲みしか故に風泉と号す。又南に飛びて終南の陰に至る。故に渭南山の下に亦た風泉有り。又西南に飛びて山を越え河池に至る。今謂ふ所の風州の古河池郡是なり。風の始末を窮むべからず。且た塔を置くの根源を論ず。故の隋高は其の地の泉を美め、仍て就きて塔を置く。俯して臨めば目極まり、誠に虚澗と為す。寺名久しく廢し、僧徒化往し、人物全て希なり。塔將に頽壞せんとす。余往きて焉を観る。棟叢彌満ち、黍離の實無しと雖も、黍離の悲し深く切なり。今平原の上の塔、俗謠に阿育王寺と為す。郷は柳泉と曰ふ。其の北山の旧号を取るのみ。周魏以前に寺の名は育王にして、僧徒五百なり。周の滅法に及び廟宇・外殿は唯だ兩堂に有りて独り存するのみ。隋朝之を置きて成実寺と名づく。大業五年僧五十人に満たざれば之を廢す。此の寺徒ひて廢され、京師宝昌寺に入る。其の塔の故地仍て寺の基と為る。唐運伊れ始むる義寧二年、宝昌寺僧普賢、寺廢せられて諸の草莽に没せるを慨き、具狀して上請す。時に特に大丞相の見識を蒙るに昔曾て經往す。表を覽て欣然として仍て本の由を述ぶるに、「法門寺と名づくべし。」と。爾より今に至る。武德二年に、薛舉兵を稱げ將に南を事とせんとす。大宗率師して伐つるに及びて、初め八十僧を度するに、未だ配む寺有らず。宝昌寺僧惠業、風泉を掃洒すれども、僧の未だ配せざるを以て、遂に奏して法門に住するを請ふ。勅を蒙るに「奏に依れ。」と。便く總て住せり。年歲既に久しくして瓦落して略は尽けり。寺孤城の中に在り。其の本起を問ふに、乃ち云く、「大業末年に四方に賊起く。諸郷平原の上に至りて、以て自ら安んずること無し。乃ち共に此の城を築きて以て外寇を防ぐ。唐初、雜住未だ居を出づるを得ず。延火してこれを焚き、一切郡て尽けり。二堂余燼燼するも黒くして尚ほ存せり。」と。貞觀五年、岐州の刺史張亮素より信向有りて、寺に來りて礼拝す。但だ古の基を見るに、曾て上を覆ふもの無し。奏するに、「望雲宮殿をして以て塔基を蓋ふを勅さんことを。」と。詔を下して之を許す。因りて塔上に構ふること尊嚴相顯かなり。古老伝へて云く、「此の塔一たび閉じて、三十年を経たり。一たび人に示さば善を生ぜしむ。」と。亮これを聞きて、以て貞觀年中に、開き割きて舍利を出し以て人に示さんことをを請ふ。因を恐るる聚衆衆へて塔を開かざるも、勅有りて並びに許す。遂に開き發するに依りて、深さ一丈余にして二の古碑を獲る。並びに周魏の樹つ所なり。文觀るに足らざるが故に載録せず。光相照燭すること諸の舍利に同じ。既に舍利を出して道俗に通く現すに、無數千人一時に同に觀る。一の盲人の積年に目冥きもの有りて、急に眼を努めて直視するに、忽然として明淨なり。京邑の内外崩騰して同に赴く。塔の所に屯聚するもの日に數千有り。舍利高く出して衆人同に見るに、方骨の上に於いて見るは同じからず。或は玉の如く白光映徹なるを見て、或は綠色に見ゆ。或は見えざる者衆人に問ひて曰く、「舍利何れに在るや」と。時に一人有り。以て見えざる故に感激憤して、胸を搥きて哭す。衆人之を慰み、吊ひ問ひて曰く、「汝は是れ宿の作すなり。努力して懺悔せよ。何を用て胸を搥かん。」と。此の人他の指を燒きて供養を行ふ者を見て、即ち麻を以て母指を纏めて之を燒き、塔を遶りて走る。火盛り心急くして舍利の所に来るに、欻然として見るを得たり。歡喜・踊躍・跳躑して指痛を覺えず。火滅えて心歇きて還るに復た見えず。（後略）</p>	『集神州三宝感通録』巻上	664年	道宣	<p>『大正新脩大藏經』巻52 ※早稲田大学大学院東洋美術史編『美術史料として読む『集神州三宝感通録』巻上—釈説と研究—(三)』を参考にした。</p>
22	眉毛墮落 瘡疾遍身	<p>釈法念、姓王氏、大原の茂族也。年三十出家。性簡傲喜遊。放頗從習、衆莫齒之。嘗夢、入幽司具受楚毒。及覺軀念復革。而未知津向。時遇沙門智炬等。頻冥覺感、遂專誠転説不息晨昏、每一執經、涕泣橫墜。若此者、三載于茲矣。後忽眉毛墮落。瘡疾遍身。念弄慶交襟。欣斯現受、大設施會、以答神功。勸加転説。復經三載。乃身瘡漸愈焉。念自爾廣勸士俗、依之讖洗、繕闔之家。十室而九。年六十有八、終於所住。</p>	<p>釈法念は、姓は王氏、大原の茂族なり。年三十にして出家す。性は簡傲にして喜遊なり。放に頗る習に従ひ、衆これを齒ふること莫し。嘗て夢みらく、幽司に入りて具に楚毒を受く。覺むるに及び軀念し復革す。而るに未だ津向を知らず。時に沙門智炬等に遇ふ。頻りに冥感を感じるに、遂に専誠に転説して晨昏に息まざれども、一つ経を執る毎に、涕泣して横に墜す。此くの若きは、茲に三載なり。後に忽ちに眉毛墮落す。瘡疾身に遍し。念弄ひ慶び襟を交はる。斯く現に受くるを欣び、大いに施會を設け、以て神功に答ふ。勸に転説を加へて、復た三載を経たり。乃ち身瘡漸く愈ゆ。念自爾に広く士俗に勸めて、之に依りて讖洗し、闔の家を繕ふ。十室にして九なり。年六十有八、所住に於いて終ふ。</p>	『華嚴経伝記』巻第四・転説第八	唐 690年頃以降	法蔵	<p>『大正新脩大藏經』巻51 『新纂 大日本統藏經』第77巻</p>

I. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
26	癩人癩者瘡 鬚眉平復 膚色如常	唐絳州微禪師所教癩人 釈僧微、未詳何人。住降州南孤山陷泉寺。曾行過癩者。微引至山中。為鑿穴給食、令誦法華。癩者素不識字。加又頑鄙、句句授之、終不辭倦。誦經向半、夢有教者。自後稍聰、得五六卷。瘡漸覺愈。一部既了、鬚眉平復、膚色如常。故經云、「病之良藥、斯誠驗矣」。	唐の絳州微禪師教ふる所の癩人 釈僧微は、未だ何れの人か詳らかならず。降州南孤山陷泉寺に住む。曾て行きて癩者に遇ふ。微引きて山中に至る。為に穴を鑿ちて食を給ひ、法華を誦せしむ。癩者素より字を識らず。加へて又頑鄙なれども、句句授之、終不辭倦。誦經の半に向とするに、夢に教者有り。自後稍く聰りて、五・六卷を得たり。瘡漸く愈ゆるを覺ゆ。一部既に了るに、鬚眉平復し、膚色常の如し。故に經に云く、「病の良藥なり。斯れ誠の驗なり。」と。	『弘贊法華伝』 卷八 誦持第六之三	706年	慧詳	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷
27	癩瘡 眉毛鬚髮 一時俱墮	比丘尼、失其名。住蘇州混山界。少小入道、常誦法華經、每日兩遍、二十餘載。比尼容貌妍詳、見者思恋。至永昌元年果錄事姪、遂起惡心、橫加非毀。尼雅志貞確、意不從之。朱乃惱亂寺衆、破損常住。尼等不知何計得免斯苦、持經尼云、「此法華經、何無靈驗」。即著淨衣、入仏殿、燒香發願。其後、錄事反託別由、而來寄宿。心懷異意、方欲向尼房去。少選之間、忽覺半體酸疼、男根遂落、遍身流汗。即發癩瘡、眉毛鬚髮、一時俱墮。錄事悲悔百方、竟不痊損。	比丘尼、其の名を失す。蘇州混山の界に住む。少小より入道し、常に法華經を誦し、毎日兩遍なること、二十餘載なり。比尼の容貌妍詳にして、見る者思恋す。永昌元年に至り、果の錄事姪は朱、遂に惡心を起し、横に非毀を加ふ。尼の雅志貞確にして、意にこれに従はず。朱乃ち寺衆を惱亂し、常住を破損す。尼等何に計らひて斯の苦を免るを得るを知らざるに、持經の尼云く、「此の法華經、何ぞ靈驗無からんや。」と。即ち淨衣を著し、仏殿に入りて、燒香發願す。其の後、錄事別の由に假託して、來たりて寄宿す。心に異意を懷きて、方に尼の房に向かはんと欲して去る。少選の間、忽ち半体に酸疼を覺え、男根遂に落ち、遍身に汗流る。即ち癩瘡を發し、眉毛鬚髮、一時に俱に墮つ。錄事悲悔すること百方なるも、竟に痊えずして損ふ。	『弘贊法華伝』 卷八 誦持第六之三	706年	慧詳	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷
28	惡疾 身痛	釈靈侃、未詳何人。識見聰敏、每誦法華。初誦經竟、便感惡疾。即訴其師云、「侃聞く、「受持法華、得六根清淨」。云何侃誦、乃感斯疾」。其師云、「汝誦經の時、若なる方法を作すや」。答云、「誦する時、或は手を洗はず、或は復た袒ぎ、脚を後に安きながら、床に頭を置きながらするのみ。」と。師云く、「これは是れ護法善神汝を誦するなり。經の感德無きに關するに非ず。汝悔すべし。」と。是に於いて素木の函を作り、經を盛りて頂戴し、殿内に在りて行道す。大小便及び以て食飲するを除き、専ら自ら苦到す。何処に閉備有りて相与にして開門するや。」と。之を喚べども已まず。遂に為に之を開くに、一の老公を見ゆ。鬚髮皓白にして、手に一杖を提り、即ち侃を連打して云く、「汝今より去れ。更に敢へて法華經を輕慢するや。」と。打つ時に應じて、身の瘡瘡に愈ゆ。四大平復し、天明に殿前を見るに、象跡有るを見ゆ。始めて此の老公は是れ普賢菩薩にして來降し罪を減するを知る。これより改悔悛革し、精勤習誦す。後に終ふる所を知らず。又老矩師も亦法華を以て業を為す。誦持するに即ち口中に別に甘味有るを覺ゆ。世に有る所に非ず。故に之を誦し、息むを欲せざるなり。	釈靈侃、未だ何れの人か詳らかならず。識見聰敏にして、毎に法華を誦む。初め誦經を竟りて、便ち惡疾に感ず。即ち其の師に訴へて云く、「侃聞かす、「法華を受持せば、六根の清淨を得む」と。云何にして侃誦して、乃ち斯の疾に感ずるや。」と。其の師云く、「汝誦經の時、若なる方法を作すや。」と。答へて云く、「誦する時、或は手を洗はず、或は復た袒ぎ、脚を後に安きながら、床に頭を置きながらするのみ。」と。師云く、「これは是れ護法善神汝を誦するなり。經の感德無きに關するに非ず。汝悔すべし。」と。是に於いて素木の函を作り、經を盛りて頂戴し、殿内に在りて行道す。大小便及び以て食飲するを除き、専ら自ら苦到す。何処に閉備有りて相与にして開門するや。」と。之を喚べども已まず。遂に為に之を開くに、一の老公を見ゆ。鬚髮皓白にして、手に一杖を提り、即ち侃を連打して云く、「汝今より去れ。更に敢へて法華經を輕慢するや。」と。打つ時に應じて、身の瘡瘡に愈ゆ。四大平復し、天明に殿前を見るに、象跡有るを見ゆ。始めて此の老公は是れ普賢菩薩にして來降し罪を減するを知る。これより改悔悛革し、精勤習誦す。後に終ふる所を知らず。又老矩師も亦法華を以て業を為す。誦持するに即ち口中に別に甘味有るを覺ゆ。世に有る所に非ず。故に之を誦し、息むを欲せざるなり。	『弘贊法華伝』 卷七 誦持第六之二	706年	慧詳	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷
29	瘦病 惡病 目不能視 口不能言	広平游珣、久視年中、任桂府戸曹參事。有一女患瘦病、已經數年。珣考滿歸至洪州、女病漸困。珣與妻宋氏謀云、「既是惡病、恐後相染、必若不救、棄之水中、俗云、「利後」」。遂即舉出此女。女云、「某乙生年說金剛般若經。請於主人仏堂習誦一遍、冥目無恨」。珣夫妻既聞此言、一時流泣、即於仏堂中、檢得此經。女既漸困、目不能視、口不能言。珣夫妻及主人等、為說數遍、俄頃之間女遂能開目、以手指經、意似索誦。及至授經、竟不能語、以眼視經、以心誦之。須臾仏堂中光明外照、經函裡亦有光出。衆人咸驚異之。女忽然頭面流汗、須臾遍身汗定、便即得睡。經一宿、所苦並除。不逾旬日、瘡復如故。自後合家之内、咸誦此經。〔前定州安嘉縣主簿長孫楷親知、具說之〕。	広平の游珣、久視年中 桂府の戸曹參事に任ぜらる。一女有りて瘦病を患ひ、已に經ること數年なり。珣の考滿ちて歸りて洪州に至れば、女の病漸く困む。珣妻の宋氏と謀りて云く、「既に是れ惡病にして、後に相染まるを恐る。必若し救はざれば、之を水中に棄てん。俗に云く、「後利あり。』』と。遂に即ち舉ぎて此の女を出さんとす。女云く、「某乙は生年金剛般若經を誦む。主人の仏堂に於いて暫く讀みて一遍することを請はば、冥目にに恨み無し。」と。珣夫妻既に此の言を聞き、一時泣を流し、即ち仏堂中に於いて、此の經を檢じ得たり。女既に漸く困しみ、且は視ること能はず。口は言ふこと能はず。珣夫妻及び主人等、為に誦むこと數遍、俄頃の間女遂に能く目を開き、手を以て經を指し、意は索め誦むに似たり。經を授くるに至るに及び、竟に語ること能はざるも、眼を以て經を視て、心を以て之を誦す。須臾にして仏堂中の光明外に照り、經函の裡も亦た光の出づること有り。衆人咸之を驚異す。女忽然として頭面に汗を流し、須臾にして遍身汗定まり、便即ち睡ぬるを得たり。一宿を経て、苦しむ所並びに除く。旬日を逾へずして、瘡復すること故の如し。自後合家の内、咸此の經を誦ふ。〔前の定州安嘉縣主簿の長孫楷は親知にして、具さに之を説く。〕	『金剛般若經集驗記』卷上・救護篇	718年	孟獻忠	『大正新脩大藏經』卷51 ※山口教史他編『金剛般若經集驗記注釈（一）』（『蓮華寺仏教研究所紀要』第12号蓮華寺仏教文化研究所、2019年）を参考にした。
30	瘰	王昌言者、京兆万年人也。去久視元年、於表兄楊希言崇仁坊中檢校質庫。因遂患瘰、纏項欲仁、併至胸前、疼痛呻吟、不能檢校。遂即發心、誦金剛般若。自誦之後、無時暫輟、其瘡苦痛不復可言。夜臥之間、忽見一僧、以錫杖為捺、口云、「為汝持經之故、與汝療之」。因而遂驚、不覺大叫、堂內人數箇、即起同看、所患之瘰、咸有汁出。如小豆汁一升已上。因茲一度、瘰（音漏）即除。其後專心受持、常誦不絕。年六十九、長安元年壽終。〔表兄楊希言所説〕。	王昌言といふ者は、京兆万年の人なり。去る久視元年、表兄楊希言の崇仁坊中に於いて質庫を檢校す。遂に瘰を患ひ、項を繞りて市らんと欲し、併びに胸前に至り、疼痛呻吟するに因りて、檢校すること能はず。遂に即ち發心して、金剛般若を誦す。誦するの後より、時として暫らくも輟むこと無きも、其の瘡苦痛にして復た言ふべからず。夜臥するの間、忽ち一僧を見て、錫杖を以て捺を為し、口ずから云く、「汝の經を持するが為の故に、汝の与に之を療さん。」と。因りて遂に驚き、覺えずして大いに叫べば、堂内の人數箇、即ち起きて同に看るに、患ふ所の瘰は、咸く汁の出づること有り。小豆汁の如きもの一升已上なり。茲の一度に因りて、瘰は即ち除せり。其の後專心して受持し、常に誦して絶えず。年六十九、長安元年に壽終ふ。〔表兄楊希言の説く所なり。〕	『金剛般若經集驗記』卷上・延壽篇	718年	孟獻忠	『大正新脩大藏經』卷51 ※山口教史他編『金剛般若經集驗記注釈（二）』（『蓮華寺仏教研究所紀要』第13号蓮華寺仏教文化研究所、2020年）を参考にした。
31	癩者瘡 鬚眉平復 膚色如常	絳州陷泉寺釈僧微 九 釈僧微、住絳州南孤山陷泉寺。昔行過癩者在穴中。微引至山中、為鑿穴給食、令誦法華。素不識文字。加又頑鄙、句句授之、終不辭倦。誦經向半、夢有教者。自後稍聰、得五六卷。瘡漸覺愈。一部既了、鬚眉平復、膚色如常。故經云、「病之良藥、斯誠驗矣」。	絳州陷泉寺の釈僧微 九 釈僧微、絳州南孤山陷泉寺に住む。昔行きて癩者の穴中に在るに遇ふ。微引きて山中に至り、為に穴を鑿ちて食を給ひ、法華を誦せしむ。素より文字を識らず。加えて又頑鄙なれども、句句授之、終不辭倦。誦經の半に向とするに、夢に教者有り。自後稍く聰りて、五・六卷を得たり。瘡漸く愈ゆるを覺ゆ。一部既に了るに、鬚眉平復し、膚色常の如し。故に經に云く、「病の良藥なり。斯れ誠の驗なり。」と。	『法華伝記』 卷五・誦誦勝利第八之三	765~774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
32	①癩疾 ②一癩病者 ③一腫者 ④瘡病者	隋并州高守節家女 十六 高守節家代信奉。其家女、癩瘡疾。 教誡法華經、癩病自除後其女出家為 尼。見一癩病者。教誡法華、不久病 消。又見一腫者。誦經令聞、歡喜而 去、後得可聞。又見瘡病者、聞誦經 聲、即得除去。精誠感通如此。不知 已後事耳。	隋并州の高守節の家女 十六 高守節の家代に信奉す。其の家女、癩疾に係る。教へて法華經 を読みむるに、癩病自ら除り後に其の女出家して尼と為る。二 の癩病者を見ゆ。教えて法華を読みむるに、久しからずして病 消ゆ。又一の腫者を見ゆ。經を読みて聞かむるに、歡喜して去 りて、後に可聞を得たり。又瘡病者を見ゆ。誦經の聲を聞き て、即ち除去を得たり。精誠感通すること此くの如し。已後の事を知 らざるのみ。	『法華伝記』 卷七・転誦 滅罪第九書 字救第十之 一	765～774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第 77卷
33	癩病 眉毛皆落 微瘡遍	沙弥雲藏 二十 沙弥雲藏、少出家信持阿含。貧道乏 衣服。冬属寒氣、身凍寒苦。入古精 舍、得法華經五六卷。綴為紙衣、見 者寒心。未越冬季、忽發癩癩病。眉 毛皆落、微瘡遍。初如粟次如豆。七 日之中、身破烈而卒。見者歎曰、「惜 哉。雲藏輕大乘、損失二世利矣。」	沙弥雲藏 二十 沙弥雲藏、少くして出家し阿含を伝持す。貧道にして衣服乏し。 冬は寒氣に属ひ、身凍りて寒苦す。古き精舎に入るに、法華經 五・六卷を得たり。綴りて紙を衣と為すに、見る者寒心す。未だ 冬季を越えざるに、忽ち癩病發顯す。眉毛皆落ち、微に瘡遍し。 初めは粟の如くして次いで豆の如し。七日の中、身破烈して卒 す。見る者歎て曰く、「惜しきかな。雲藏大乘を輕んじ、二世 の利を損失す。」と。	『法華伝記』 卷九・聽聞 利益第十一 附出經跋見 報	765～774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第 77卷
34	瘡 ※傷の意 (参考)	唐京城真寂寺釈慧如二 釈慧如者、住真寂寺。精勤苦行、坐 禪入定以為務。隋大業中、坐禪之際 修行妙法。講肆既散、定遂七日不 動。衆驚異之。過七日已。慧如開目 涕泣。夫流如雨。衆人驚怪問所由。 如答曰、「火烧脚苦痛不可堪任。即 令見瘡、脚燒通穴。衆復問禪師、 「何得斯瘡。」如曰、「有一冥官、來 投封書。自称閻魔王使者。即披書狀 云、「師戒珠清高、捨信禪師三階邪 說、依歸法華、開講演說。渡苦海舟 楫、願垂哀愍。」即被閻魔王請、七 日講法華、無數罪人、種仏道因緣。 王歡喜、以黃絹三十疋、奉施於吾。 講散王問、「欲見先亡知識不。」答、 「欲見二人。」王即遣魔一人。唯見 來抵我足下、目中淚出而去。一人 云、「罪重不可喚。令就見之。」使者 引吾至獄門。門閉甚固。使喚守者、 有人応師、忽邀道莫當門立。吾始 避而門開。大火從門流出、如鍛鉄 迸火。即著吾脚。如弘之拳目視門、已 閉竟。不得相見而去。吾還我所、具 語始末。王曰、「地獄如斯。非法華 力、不可救濟。若欲救之、須講誦 妙法。」如此之事、吾今見聞覺悟而 已。」衆聞者悲喜（出冥志記。然冥 報記中、雖明此緣、不云講法華。當 知。著記所聞不同）。	唐京城真寂寺の釈慧如二 釈慧如は、真寂寺に住む。精勤苦行し、坐禪入定し以て務と為 す。隋の大業中、坐禪の際に妙法を修行す。講肆既に散るに、 定めて遂に七日動かす。衆之に驚異す。七日を過ぎて已む。慧 如目を開きて涕泣す。夫れ流ること雨の如し。衆人驚き怪げて所 由を問ふ。如答へて曰く、「火脚を燒きて苦痛堪へんべからず。」 と。即ち瘡を見しむるに、脚を燒き煙穴を通す。衆復た禪師に問 ふに、「何ぞ斯の瘡を得るや。」と。如曰く、「一の冥官有りて、 來りて封書を投ず。自ら閻魔王の使者と稱す。即ち書狀を披きて 云く、「師戒珠清高にして、信禪師の三階の邪説を捨て、法華に 依歸し、演説を開講し、苦海を渡る舟楫として、哀愍を垂れんこ とを願ふ。」と。即ち閻魔王の請を被りて、七日法華を講じて、 無數の罪人に、仏道の因縁を種う。王歡喜し、黃絹三十疋を以 て、吾に奉施す。講散じて王問ふに、「先亡の知識を見んと欲 するやいなや。」答ふるに、「二人を見んと欲す。」と。王即ち一人 を喚ばしむ。唯だ龜來りて我が足下を抵め、目の中に涙出て去 るを見る。一人云く、「罪重く喚ぶべからず。就きて之を見しめ よ。」と。使者吾を引きて獄門に至る。門が閉じること甚だ固し。 使守る者を喚び、人有りて師に応ず。忽ち道を避けて門に當り て立つこと莫し。吾始め避けて門を開く。大火門より流出ること 、鉄を鍛へて進る火の如し。即ち吾が脚に著く。如之を払ひて 目を挙げて門を視るに、已に閉ぢる。相ひ見るを得ずして去 る。吾王の所に還り、具さに始末を語る。王曰く、「地獄斯くの 如し。法華の力に非ずして、救済すべからず。若し之を救はん と欲すれば、將に須らく妙法を講誦すべし。」と。此くの如きの事、 吾今見聞し覺悟するのみ。」と。衆の聞く者悲しき喜ぶ。「冥 志記」に出づ。然るに『冥報記』中に、此の縁明らかならずとも、 法華を講ずると云はず。當に知るべし。著し記し聞く所は同じ からず）。	『法華伝記』 卷三・講解 感応第七之 二・諷誦勝 利第八之一	765～774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第 77卷
35	身瘡 ※傷の意 (参考)	唐陳氏十五 唐龍朔三年、長安城內通軌坊三衛劉 公信妻陳氏母先亡。陳因患暴死、見 人將入地獄。備見諸苦、不可具述。 末後見一地獄。石門牢固、有兩大鬼、 形容偉壯。守門左右怒目睨陳、「汝 何人到此。」見石門忽開。亡母在中、 受苦不可具述。受苦稍歇。近門母子 相見、遙得共語。母語女言、「汝還 努力為吾寫經。」女語陳、「欲寫何 經。」「為吾寫法華。」言訖石門便閉。 陳還得蘇。具向夫說。夫即惡妹夫趙 師子、欲寫法華。其師子旧解寫經有 一經生。將一部新寫法華未裝潢。其 人先向他受雇。寫經主姓范。此經生 將他法華、転向趙師子處、賀二百 錢。施主不知賀錢。師子復語婦兄 云、「今既待經。在家有一部法華。」 兄贖取此經。向直一千錢。陳夫將四 百錢、贖得裝潢。周訖在家、為母供 養。其女陳後夢、見母從女索經。 「吾先遣汝、為吾寫一部法華。何因 迄今不得。」女報母言、「已為娘贖得 一部法華。現裝潢了。在家供養。」 母語女言、「止為此經吾轉受苦。冥 道中、獄卒打吾背破。汝看吾身瘡。」 獄官語云、「汝何因取他范家經、將 為己經。汝何有福。汝大罪過。」女 見母說如此、更為母別寫法華。其經 未了、女夢中復見母來催經。即見一 僧。手提一卷法華語母云、「汝女已 為汝寫經第一卷了、功德已成。何因 復來教誦。待寫了。何須急。」後 寫經成母來報女、「因汝為吾寫經、 今得出冥道、好處受生。得汝恩力故 來報汝。汝当好住善為婦礼、信心為 本。言訖悲淚共別。後時問前贖 法華、主果是姓范。范家雖不得經、 其經已成、施福已滿。後人販賣、自 得罪咎。劉妻贖所微得少福、然亡母 不得力。	唐陳氏十五 唐の龍朔三年、長安城内の通軌坊三衛の劉公信の妻陳氏の母、先 亡す。陳患に因りて暴に死して、人將に地獄に入らんとするを見 る。備に諸苦を見るも、具さに述ぶべからず。末後に一の地獄 を見る。石門牢固にして、兩の大鬼有りて、形容は偉壯なり。守 門の左右に目を怒らせて陳を睨るに、「汝何なる人にして此に至 るや」と。石門忽ちに開くを見る。亡母中に在りて、苦を受くる こと具さに述ぶべからず。苦を受くること稍や歇む。門に近づ きて母子相ひ見て、遙かに共に語るを得たり。母女に語りて言 く、「汝還りて力を努めて吾の為に經を写せ。」と。女娘に語ふ に、「何なる經を写さんと欲す。」と。「吾の為に法華を写せ。」と。 言ひ訖りて石門便ち閉ぢ。陳還りて蘇ることを得たり。具さに夫 に向ひて説く。夫即ち妹夫の趙師子に惡みて、法華を写さんと欲 す。其の師子旧解にて寫經せる一の經生有り。一部新寫の法華を 持て未だ裝潢せず。其の人先に他と与に受け雇ふ。寫經主の姓は 范なり。此の經生、他の法華を將て、転じて趙師子の處に向ひ、 二百錢に賀ふ。施主賀錢を知らず。師子復た婦兄に語りて云く、 「今既に經を待つ。家に在る一部の法華有り。」と。兄此の經を贖 ひ取りて、直一千錢に向とす。陳の夫四百錢を將て、裝潢を贖ひ 得たり。周り訖りて家に在りて、母の為に供養す。其の女の陳後 に夢に、「母女に従ひて經を索むるを見る。『吾れ先に汝を遣し て、吾の為に一部の法華を写さしむ。何に因りて今に迄るまで得 ざるや。』と。女母に報へて言く、「已に娘の為に一部の法華を贖 ひ得たり。現に裝潢了りて、家に在りて供養す。」と。母女に語 りて言く、「止だ此の經の為に吾れ轉じて苦を受く。冥道の中に、 獄卒吾が背を打ちて破る。汝吾が身の瘡を見よ。」と。獄官語り て云く、「汝何に因りて他の范家の經を取て、將て己が經と為 す。汝何なる福有るや。汝、大きな罪過あり。」と。女母の此 くの如く説くを見て、更に母の為に別に法華を写す。其の經未だ 了らざるに、女の夢中に復た母來りて經を催すを見る。即ち一の僧 を見る。手に一卷の法華を捉りて母に語りて云く、「汝の女已に 汝の為に第一卷を寫經し了りて、功德已に成る。何に因りて復た 來て教く逼るや。寫し了るを待て。何ぞ須らく急急すべきや。」 と。後に經を寫し成するに母來りて女に報ずらく、「汝吾が為に 經を寫すに因りて、今冥道を出づるを得て、好處に生を受く。汝 の恩の力を得るが故に來りて汝に報ゆ。汝當に好く善を住めて婦 礼を為し、信心を本とすべし。」と。言ひ訖りて悲涙して共に別 る。後の時に前に贖ひし法華を勘問するに、主は果して是れ姓范 なり。范の家經を得ざるも、其の經已に成りて、福を施すこ と已に満つ。後人転じて賣ひ、自ら罪咎を得たり。劉妻贖ふ所微 かに少福を得て、然も亡母力を得ず。	『法華伝記』 卷七・書寫 救苦第十之 一	765～774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第 77卷

I. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
36	恍惚驚悸、 竟体剥爛、 状如火瘡 有細白蟲、 日出升餘、 慘痛煩毒	尼智通十九 尼智通少出家、住京師簡靜寺。信道不篤。元嘉九年、師死罷道。嫁為魏郡梁犀甫妾生男。六七歳家甚貧窮、無以為衣。通為尼時、有數卷素無量壽法華等經。悉練掃之、以衣其兒。居一年而得病。恍惚驚悸、竟体剥爛、状如火瘡。有細白蟲、日出升餘。慘痛煩毒、晝夜号叫。常聞空中語云、「壞經為衣、得此劇報」。旬餘而死。（『法苑』第十八云出『冥祥記』也）。	尼智通十九 尼智通少くして出家し、京師簡靜寺に住む。道を信ずること篤からず。元嘉九年、師死して道を罷る。嫁ぎて魏郡梁犀甫の妾と為りて男を生む。六七歳家甚だ貧窮し、以て衣と為すもの無し。通尼為りし時、數卷の素の無量壽・法華等の經有り。悉く之を練りて掃ち、以て其の兒に衣す。居ること一年して病を得たり。恍惚として驚悸し、竟に体は剥き爛れ、状は火瘡の如し。細き白蟲有りて、日にしづること升餘なり。慘痛煩毒して、晝夜号叫す。常に空中に語を聞きて云く、「經を壞て衣を為し、此の劇報を得たり。」と。旬餘にして死す。（『法苑』第十八に云く、「冥祥記』より出づるなり）。	『法華伝記』卷九・聽聞利益第十一	765～774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷
37	盲聾瘖瘵	長安県老女十三 長安県有一老女。不知姓名。此女盲聾瘖瘵、為人輕賤。時於大寺講新法華。玄孫牽手向大寺。女難到大寺、以盲聾故不見聞。玄孫執老女二手而合、向講肆方。女内心存念、合掌而礼。後經三月忽暴卒。玄孫欲行葬、老女尚嘆。至夜三更、發聲呼玄孫。聞者謂「妖鬼」。生大恐、敢不応。至明日見起居。兩眼俱明。語如常人。流淚悲起。玄孫問、「誰鬼魅」。答曰、「吾非妖鬼。初死之時、見冥官驅向王所。王從座下、合掌向妾、曰「汝大功德人。以合掌供養法華經。業障消尽、諸根復本。尚有餘命。早還人間、示法華功力」。即出少路、神入本身、眼耳平復能言如此」。經半日已飲食如例。女与玄孫往詣大寺、説其因縁、見者感喜。女捨居處、以供養經。不知卒時。出『園記』。	長安県老女十三 長安県に一老女有り。姓名を知らず。此の女、盲聾瘖瘵にして、人に輕賤せらる。時に大寺に新法華を講ず。玄孫手を牽き大寺に向かはしむ。女大寺に到ると雖も、盲聾を以ての故に見えずして聞えず。玄孫老女の二手を執りて合はせ、講肆の方に向かはしむ。女内心に存念して、合掌して礼す。後に三月を経て忽に暴卒す。玄孫葬に行かんと欲するに、老女尚ほ嘆かなり。夜の三更に至りて、声を發し玄孫を呼ぶ。聞く者謂く、「妖鬼なり。」と。大いなる恐を生ずるも、敢て応へず。明日に至りて見て起居す。兩眼俱に明らかなり。語常人の如し。流淚悲起す。玄孫問ふに、「誰の鬼魅なるや。」と。答へて曰く、「吾れ妖鬼に非ず。初め死せし時に、冥官を見るに驅して王所に向ふ。王座より下りて、合掌して妾に向ふに、「汝は大功德人なり。合掌を以て法華經を供養す。業障消尽して、諸根本に復す。尚ほ餘命有り。早に人間に還り、法華の功力を示せ。」と。即ち少路に出でて、神本身に入り、眼耳平復して言を能くすること此くの如し。」と。半日を經已りて飲食例の如し。女と玄孫と大寺に往詣し、其の因縁を説くに、見る者感喜す。女居處を捨て、以て經を供養す。卒時知らず。『園記』より出づ。	『法華伝記』卷十・依正供養第十二	765～774年	唐僧詳公	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷
38	眉髮一時俱落 通身瘡蝕	天授元年、華嚴藏公、掃觀祖母到曾洲。牧宰香花郊迎。至二年、請講華嚴。說法之次、議及邪正。時有少道士。在側婦報弘道觀主、「北寺の講師は、道尊を誹謗す。」と。觀主これを聞きて甚だ怒る。明晨諸の道士三十餘人を領て、講所に来至す。面は慍色を興し、口は僞言を發す。藏公に謂ひて曰く、「但だ自ら經を講ずるに、何故道門の事を論ずるや。」と。藏公曰く、「貧道は自ら華嚴を講じて、他論を毀すること無し。」と。觀主問ひて曰く、「一切の諸法、悉く皆平等なるや。」と。藏公對へて曰く、「諸法は亦た平等にして亦た不平等なり。」と。觀主又た問ふに、「何れの法平等にして、何れの法不平等なるや。」と。答へて曰く、「一切の法は二種を出でず。一には真諦、二には俗諦なり。若し真諦に約かば、此れ無くば彼れ無し。自無くば他無し。淨に非ず穢に非ず。一切皆離れるが故に平等なり。若し俗諦に約かば、善有り惡有り。尊有らば卑有り。邪有らば正有り。豈に平等なるを得んや。」と。道士詞に窮して對ふること無し。猶ほ嘖り解けざるがごとくして、如來の所に於いて、毒害の言を生ず。觀に歸りて一宿を經たり。明朝面手を洗ふ。忽ちに眉髮一時に俱に落つ。身を通して瘡蝕あり。方に悔心を生じて、三宝に帰敬し、藏公に哀れみを求む。華嚴經一百遍を受持することを誓願す。転誦して二年に向とするに、猶ほ十遍有りて未だ畢らざるも、忽ち感じて眉髮重ねて身に生ひて瘡皆愈ゆるがごとし。曾洲の道俗、見聞せざること無し。（後略）	天授元年、華嚴藏公、掃りて祖母に觀へ曾洲に到る。牧宰香花もて郊迎す。二年に至りて、華嚴を講ずることを請ふ。説法の次、議するに邪正に及ぶ。時に少き道士有り。側に在りて掃りて弘道觀の主に報ずるに、「北寺の講師は、道尊を誹謗す。」と。觀主これを聞きて甚だ怒る。明晨諸の道士三十餘人を領て、講所に来至す。面は慍色を興し、口は僞言を發す。藏公に謂ひて曰く、「但だ自ら經を講ずるに、何故道門の事を論ずるや。」と。藏公曰く、「貧道は自ら華嚴を講じて、他論を毀すること無し。」と。觀主問ひて曰く、「一切の諸法、悉く皆平等なるや。」と。藏公對へて曰く、「諸法は亦た平等にして亦た不平等なり。」と。觀主又た問ふに、「何れの法平等にして、何れの法不平等なるや。」と。答へて曰く、「一切の法は二種を出でず。一には真諦、二には俗諦なり。若し真諦に約かば、此れ無くば彼れ無し。自無くば他無し。淨に非ず穢に非ず。一切皆離れるが故に平等なり。若し俗諦に約かば、善有り惡有り。尊有らば卑有り。邪有らば正有り。豈に平等なるを得んや。」と。道士詞に窮して對ふること無し。猶ほ嘖り解けざるがごとくして、如來の所に於いて、毒害の言を生ず。觀に歸りて一宿を經たり。明朝面手を洗ふ。忽ちに眉髮一時に俱に落つ。身を通して瘡蝕あり。方に悔心を生じて、三宝に帰敬し、藏公に哀れみを求む。華嚴經一百遍を受持することを誓願す。転誦して二年に向とするに、猶ほ十遍有りて未だ畢らざるも、忽ち感じて眉髮重ねて身に生ひて瘡皆愈ゆるがごとし。曾洲の道俗、見聞せざること無し。（後略）	『大方広仏華嚴經感応伝』	783年	惠英 胡幽貞	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第77卷
39	恍惚驚悸、 竟体剥爛、 状如火瘡 有細白蟲、 日出升餘、 慘痛煩毒、 晝夜号叫	尼智通、少出家。住京師簡靜寺。信道不篤。元嘉九年師死罷道。嫁為魏郡梁犀甫、為妾生男。六七歳家甚貧窮、無以為衣。通為尼時有數卷素無量壽法華等經。悉練掃之以衣其兒。居一年而得病。恍惚驚悸、竟体剥爛、状如火瘡。有細白蟲、日出升餘。慘痛煩毒、晝夜号叫。聞空中語云、「壞經為衣、得此劇報」。旬餘而死。	尼智通、少くして出家す。京師簡靜寺に住む。道を信ずること篤からず。元嘉九年に師死して道を罷る。嫁ぎて魏郡の梁犀甫の妾と為りて男を生む。六七歳家甚だ貧窮し、以て衣と為すもの無し。通尼為る時に數卷の素の無量壽・法華等の經有り。悉く之を練り掃ちて以て其の兒に衣す。居ること一年にして病を得たり。恍惚として驚悸し、竟に体は剥き爛れ、状は火瘡の若し。細き白蟲有りて、日にしづること升餘なり。慘痛煩毒して、晝夜号叫す。空中に語を聞きて云く、「經を壞て衣を為し、此の劇報を得たり。」と。旬餘にして死す。	『釈門自鏡録』卷上・劫逆開提録二	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第87卷

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
40	更生癩瘡、大如桃杏、膿泄流溢、遍体紅赤、状若火然	北齊晏通盜錢恥現身著癩地陷事(出開中風俗伝記) 晏通不知何許人也。雖廁道門、志多愚鄙。倚託功德、以祈潤沃。嘗鑄一大銅像。光狀侍衛並悉闕之。所得施財輒以自入、而号像爲出課奴焉。後時經久片無所得。通便執杖謂像曰、「奴何不出課。將欲答之」。未拳手間、忽見一人。長二丈被戈甲、怒目直前曰、「無賴豎子、何忍於像俄如斯乎」。便提頸離地數尺、杖杖鞭之。從首至足遍身流血。通呼求救、声聞里外。道俗觀者莫不寒心。十日以外杖瘡之下、 更生癩瘡。大如桃杏、膿泄流溢、遍体紅赤、状若火然 。去之數步、熱氣傍及。通但晝夜号叫、宛轉膿血。經百餘日、其房乃地陷數尺、於是而終。	北齊の晏通、錢を盗みて像を恥かき現身に癩を著して地陷する事(開中風俗伝記より出づ)。 晏通は何許の人なるかを知らざるなり。道門に廁ると雖も、志は多く愚鄙なり。功德に倚託して、以て潤沃を祈る。嘗て一の大銅像を鑄る。光狀・侍衛並びに悉く之を闕く。得る所の施財輒ち以て自らに入れ、而も像を号けて課を出せる奴と爲す。後時經久にして片も得る所無し。通便ち杖を執り像に謂ひて曰く、「 奴何ぞ課を出さざる。將に之を答せんとすべし。 」と。未だ手を挙げざるの間、忽ち一人を見る。長き二丈にして戈甲を被り、目を怒らかせて直前に曰く、「 無賴の豎子、何ぞ像に忍ばせて斯くの如きや。 」と。便ち頭を掲げ地を離ること數尺、鉄杖にして之を鞭つ。首より足に至るまで遍く身血を流す。通呼して哀を求め、声里外に聞ゆ。道俗観る者寒心せざる莫し。十日以外杖瘡の下、 更に癩瘡を生ず。大いに桃杏の如く、膿泄れ流溢して、遍く体は紅赤にして、状は火然の如し。 之を去ること數歩にして、熱氣傍に及ぶ。通但晝夜にして号叫し、膿血を宛轉す。百餘日を経て、其の房乃ち地陷すること數尺にして、是に於いて終ふ。	『釈門自鏡録』卷上・劫逆關提緣二	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第87卷
41	①狂 ②遍体紅赤	齊青州道携慳財頻得重病事 道携俗姓王。不修戒行、広宮田業。積布絹綾綺、動盈万計。而貪惜鄙吝不抜一毛。後忽得重病、隱處合便利不通。命將欲終。此寺有一法師、來爲說法。心少開悟。遂捨所有三分之一、遍施纈纈、其病立即輕愈。病尋差已數日間。檢校閣上、見空無物。追憶財帛、遂爾成狂。專唱賊云、「諸寺衆僧來劫我物」。同侶開誦初無醒寤。法師乃遍告諸寺、令還財物。携見已叫声方止。一兩日間、旧病還發。困苦更劇、復請法師、重求改悔。法師呵責勸諭、令捨慳貪還施前物。病又再愈。既差之後、追憶錢物、常懷悲恨、數日而卒。 卒時目大如蓮。遍体紅赤。	齊の青州の道携財を慳み頻りに重病を得し事 道携は俗姓王なり。戒行を修めずして、広く田業を営む。布絹綾綺を積み、動すれば万計に盈つ。而も貪惜鄙吝にして、一毛を抜かず。後に忽ちに重病を得て、隱處にて便利に合へども通ぜず。命將に終らむとす。此の寺に一法師有りて、來りて爲に法を説く。心少くして開悟す。遂に所有の三分の一を捨し、遍く施すこと數日間なり。閣上を檢校し、空にして物無きを見るに、 財帛を追憶して、遂に爾に狂と成る。 専ら賊に唱へて云く、「諸寺の衆僧來りて我が物を劫ふ。」と。同侶開誦すれども初め醒寤無し。法師乃ち遍く諸寺に告げ、財物を還さしむ。携見已りて叫声方に止む。一兩日間、旧き病還り發る。困苦更に劇しくして、復た法師を請ひ、重ねて改悔を求む。法師呵責して勸諭し、慳貪を捨て還りて前物を施さしむ。病又再び愈ゆ。既に差ゆるの後、錢物を追憶して、常に悲恨を懷き、數日にして卒す。 卒時に目の大きなること蓮の如し。遍く体紅赤なり。	『釈門自鏡録』卷上・忿恚貪鄙録五	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第87卷
42	迷悶癡騷 ※蛇に纏われている状態	唐濟州靈光寺僧僧鉢暴亡變作蛇身事 濟州靈光寺、有一老僧。失名。淨修戒行、常持一鉢數十年、未嘗遣人執提。後因運務令沙弥洗之。手誤墜破此鉢。老僧聞之驚呼失声。恨惜之甚、遂偃臥而死。弟子送葬於野、經數日化作大蛇。纏繞沙弥、從足至頂。屈頭向下將欲吞之。僧徒驚視願曰、「縁一鉢之故、慳願毒惡死作蛇身。不悔往愆。又欲吞殺弟子。甚大罪業、何故如斯」。広説善惡、爲之懺悔發願、 良久蛇乃解身而去。沙弥迷悶癡騷、旬日漸醒。	唐濟州靈光寺の僧鉢を借みて暴に亡くなり變じて蛇身と作りし事 濟州靈光寺に、一老僧有り。名を失す。戒行を淨修し、常に一鉢を持すること數十年、未だ嘗て人をして執り提らせしめず。後に遽に務に因りて沙弥をして之を洗はしむ。手りて誤ちて此の鉢を墜し破る。老僧之を聞きて驚呼して声を失ふ。恨み惜むること甚しくして、遂に偃臥して死す。弟子野に送葬し、數日を経るに化して大蛇と作る。沙弥を纏繞すること、足より頂に至る。頭を屈して下に向き將に之を呑まんとす。僧徒驚き呪願して曰く、「 一鉢の故に縁りて、慳願・毒惡にして死して蛇身と作る。往愆を悔いず。又た弟子を呑み殺さむとす。甚大なる罪業、何故に斯くの如きか。 」と。広く善惡を説き、之の爲に懺悔發願するに、 良久にして蛇乃ち身を解きて去る。沙弥迷悶し癡騷なるも、旬日にして漸く醒む。	『釈門自鏡録』卷上・忿恚貪鄙録五	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第87卷
43	瘡後稍増 漸遍身体	唐神都太平寺僧威整善蜘蛛事(新録) 威整、未詳氏族。少出家修慧解。精勤聽習略無棄日。住神都太平寺。常講數部大乘、深有弘益。忽於床後壁上見一蜘蛛。以杖杖之、遂誤斷一脚、遣人送却。至明日還來整見。又遣人送。送向水南經宿又来。整乃以指剔其所患之脚、遂被咬其手指。又遣人送極遠之處。他日不覺、復來重咬其指。乃雖小瘡痛不可忍。又令更送。自爾不來。 瘡後稍増漸遍身体。 体覺漸微痒、以手搔之隨手作瘡。瘡中有蜘蛛糸。出瘡皆漸大二三寸許。曉夕苦痛難言難忍。經二年間、涕唾小便皆有小小蜘蛛子出、至今不差。百方推問莫之能療。合寺徒衆時時來集爲其求良。即覺小可捨衣資、於龍門山造一万五千像一鋪。 像今欲成、其瘡稍斂。豈非宿殃不請之所致耶。	唐神都の太平寺僧の威整蜘蛛を害する事(新たに録す) 威整、未だ氏族詳かならず。少くして出家し慧解を修む。精勤聽習して略は棄つる日無し。神都の太平寺に住む。常に數部の大乘を講じて、深く弘益有り。忽ちに床の後の壁上に於いて一の蜘蛛を見る。杖を以て之を杖み、遂に誤ちて一脚を斷ち、人をして送却せしむ。明日に至りて還來するに整見る。又人をして送らしむ。送りて水南に向ひて経宿するに又来る。整乃ち指を以て其の患ふる所の脚を剔るに、遂に其の手指を咬まる。又人をして極遠の處に送らしむ。他日覺えずして、復た來りて重ねて其の指を咬む。乃ち小瘡と雖も痛みを忍ぶべからず。又更に送らしむ。爾より來ず。 瘡後に稍や増して漸く身体に遍し。 体漸く微痒を覺え、手を以て之を搔き手に隨ひて瘡を作す。瘡中蜘蛛の糸有り。出づる瘡皆漸く大きなること二三寸ばかりなり。曉夕の苦痛言ひ難く忍び難し。二年を経る間、涕唾小便皆小小蜘蛛の子有りて出で、今に至りて差えず。百方に推問すれども之を能く療すこと莫し。合りて寺の徒衆時時來り集ひて其の爲に仏を求む。即ち小可を覺りて衣資を捨し、龍門山に於いて一万五千像一鋪を造る。 像今成らんと欲するに、其の瘡稍斂む。豈に宿殃・不請の致すに非ざらんや。	『釈門自鏡録』卷下・害物傷慈録八	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第87卷

I. 中国仏教説話（六朝隋唐期）の疾病（障害）関係史料目録

原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
<p>44</p> <p>①身常黒瘦 多生諸熱瘡</p> <p>②滴面生瘡 口裏生瘡</p>	<p>隋冀州僧道相見靈巖寺諸僧受罪苦事（靈巖寺記）</p> <p>積道相、冀州人。開齊州靈巖寺僧徒嚴整神靈警備。以開皇十六年來寺行道。俄爾暴亡。於冥司中見大勢至菩薩。化稱寺主曇祥。將觀僧獄、初見僧真。僧真墮黑闇地獄、炭火燒之。其門有勝云、「此人為私用衆家燈油錢二十貫。但寺內無尽燈油家大有財物。僧真疑為寺主、意謂、「無尽燈油衆僧有受用之義、雖云貧用、私意不還。是以業道不免受報。僧真多年已來、身常黒瘦多生諸熱瘡、瘡之不差。祥語相云、「汝還寺語僧真、急還燈家物。得免地獄。」僧真即自当日還了。於是得免。地獄隨滅。次見僧法週、在方梁暈地獄。其勝云、「此人私用僧三十四匹絹。祥語相云、「汝還寺語法週、速還僧絹、得出地獄。相具陳上事。法週即拒承。乃云、「比來不用僧家一尺物。何因得有三十四匹。道相說勝云、「開皇五年來僧、遣法週向京師請靈巖寺額。將絹百匹纏兩頭、除糧食。週至京師、逢通事舍人。是靈巖檀越為奏得額、不費一錢。法週自思惟、「此寺額因此法週而得。於寺有恩。應銷三十四匹絹。乃以十匹買金、五匹買赤布、六匹買鍾乳及石斛、六匹買沈香、三匹買鑰石寶鏡三十具。其二五具壳、五具仍在匣中。其香並現在。鍾乳石斛用訖。赤布現兩匹在匣。金一兩亦未用」。法週現見事驗、當即首伏還三十四匹絹、当日即了。獄門上勝滅沒耳。次見道廓。在火燒地獄。勝云、「此人然僧八十錢柴炭、墮此地獄」。道相具陳。而道廓不承。自云、「在此寺來、一寸草葉未嘗敢取。何況有私用八十錢柴」。道相見勝云、「有人盜僧林內杏樹、曳至界外、截作梳材、由有不尽。道廓拾得殘木、截作三束、一根是鹿。故云「計直八十錢」。廓由不伏云、「林外將柴三束、鹿者一根入東、其時時備壳柴。至寺二十文即得一截。何有三束杏柴得直八十錢」。道相說勝云、「鹿者一根仍堪作梳木。故「直八十錢」。道廓見此即承、還僧八十錢、如上即出。次見慧泰在火燒地獄。勝云、「然僧一籠箕木札。唯直二十錢」。慧泰即承、還二十文。如上得出。次見慧覺。勝云、「四十人闍若日並作一食齋。慧覺勸外來僧可食粥、損米三升故、入地獄」。還得出。次見一別道相。墮接燭地獄。火燒手焦。勝云、「此人被差為僧作燭迷闍而不作。其同人類喚不得、乃作戲言、「大德何能與汝作燭」。以此違衆故墮此地獄」。道相還僧燭、得出此獄。次見三沙弥。忘其名字。墮在火燒地獄。勝云、「此寺法絕不然乾柴。此沙弥輒然乾柴。獄門有一聚蟲子。從沙弥索命。故墮此獄」。祥語相云、「汝還寺語三沙弥、各設一供供養衆僧懺悔、得免」。三沙弥等各設一供得出。次見明基沙弥。墮沸鉄薄餅地獄。逆火燒面。勝云、「此人為僧常作薄餅、更不餘使。為不用心護麵、乃私麵令落地。不可收取故入此獄」。其明基四五年來滴面生瘡、憂大苦痛。瘡治不差。祥語相、「汝可語明基」。基承設供得免。次見道弘沙弥。入吞鉄円地獄。円燒入口。口悉焦爛。勝云、「此人為僧作餽餽。大眾未喫、盜食一鉢。故入此獄」。其道弘數年已來、口裏生瘡、非常苦痛。祥令為僧設一供、得免此獄。諸如此事、凡有三十余人。道相七日內十三度死。皆見曇祥指示罪相。庶如別記。</p>	<p>隋の冀州の僧道相靈巖寺の諸僧の罪苦を受くるを見る事（靈巖寺記）</p> <p>積道相は、冀州の人なり。齊州靈巖寺の僧徒の嚴整なる神靈の警備を聞く。開皇十六年を以て寺に來りて、行道するに俄爾に暴亡す。冥司の中に大勢至菩薩を見る。化して寺主曇祥と稱す。將に僧獄を觀んとするに、初め僧真を見る。僧真は黑闇地獄に墮ち、炭火之を燒く。其の門に勝有りて云く、「此人の私に衆家の燈油の錢二十貫を用るんが為なり。」と。但し寺内無尽の燈油の家に大いに財物有り。僧真寺主為るを疑て、意に謂く、「無尽の燈油は衆僧受用の義有りて、貧用と云ふと雖も、私意は還さず。是を以て業道の報を受くるを免れず。」と。僧真多年已來、身常に黒瘦にして多く諸熱瘡を生じ、之を瘡しても差えず。祥相に語りて云く、「汝寺に還りて僧真に語り、急に燈家の物を還し、地獄を免るを得しめよ。」と。僧真即ち自ら当日に還し了りぬ。是に於いて免るを得たり。地獄の勝隨に滅す。次いで法週を見るに、方梁暈地獄に在り。其の勝に云く、「此人の私に僧の三十四匹の絹を用る。」と。祥相に語りて云く、「汝寺に還りて法週に語り、速かに僧の絹を還し、地獄を出づること得しめよ。」と。相具に上の事を陳ぶ。法週即ち拒みて承らず。乃ち云く、「比來僧の家の一尺の物も用る。何に因りて三十四匹有るを得るか。」と。道相勝を説きて云く、「開皇五年來僧、法週を遣して京師に向かはせ靈巖寺の額を請はしむ。絹百疋・纏兩頭を符て、糧食を除く。週京師に至り、通事の舍人に逢ふ。是に靈巖の檀越額を得るを奏せんが為に、一錢も費やさず。」と。法週自ら思惟するに、「此の寺の額此れ法週に因りて得たり。寺に恩有り。應に三十四匹の絹を銷ゆべし。乃ち十匹を以て金を買ひ、五匹にて赤布を博ひ、六匹にて鍾乳及び石斛を市ひ、六匹にて沈香を買ひ、三匹にて鑰石寶鏡三十具を買ふ。其の二十五具を売りて、五具は仍ち匣中に在り。其の香は並びに現に在り。鍾乳石斛は用る訖んぬ。赤布は現に兩匹匣中に在り。金一兩は亦た未だ用る。』と。法週現に事の驗を見て、當に即ち首伏して三十四匹の絹を還し、当日即ち了んぬ。獄門の上の勝滅没するのみ。次に道廓を見る。火燒地獄に在り。勝に云く、「此人僧の八十錢の柴を然やすが故に此地獄に墮つ。」と。道相具に陳ぶ。しかるに道廓承らず。自ら云く、「此の寺に在り來たりて、一寸の草葉も未だ嘗て敢て然やさず。何ぞ況や私に八十錢の柴を用ふること有らんや。」と。道相勝を見て云く、「人有りて僧の林の内に杏樹を盗み、曳きて界外に至り、截りて梳材を作るに、由は尽くさざること有るかごとし。道廓殘木を拾得し、截りて三束を作るに、一根是れ鹿きなり。故に「計直八十錢」と云ふ。」と。廓由は伏はして云く、「林内に柴三束を符て、鹿きなる者一根を束に入れ、其の時に時備にして柴を売る。寺に至りて二十文にして即ち一截を得。何ぞ三束の杏の柴直八十錢を得ること有らんや。」と。道相勝を説いて云く、「鹿きなる者一根に仍ち梳木を作るに堪ふ。故に「直八十錢」なり。」と。道廓これを見て即ち承り、僧八十錢を還し、上の如く即ち出でたり。次いで慧泰火燒地獄に在るを見る。勝に云く、「僧一の籠箕木札を然やす。唯だ直二十錢なり。」と。慧泰即ち承り、二十文を還す。上の如く出づるを得たり。次いで慧覺を見る。勝に云く、「四十人闍若の日に並びに一食の齋を作す。慧覺外來の僧に粥を食すべきを勸めて、米三升を損ずるが故に、地獄に入る。」と。還して出づるを得たり。次いで一別の道相を見る。接燭地獄に墮つ。火手を燒きて焦く。勝に云く、「此人の差はされて僧のために燭を作れども遂に闕きて作らず。其の同じく作れる人類りに喚べども得ずして、乃ち戯れを作して言く、「大德何ぞ能く汝と燭を作る。」と。此の衆に違ふを以ての故に此地獄に墮つ。」と。道相僧の燭の価を還し、此の獄を出づるを得たり。次いで三沙弥を見る。其の名字を忘る。火燒地獄に墮在す。勝に云く、「此の寺の法絶えて乾柴を然やさず。此の沙弥輒く乾柴を然やす。獄門に一の聚がる蟲子有り。沙弥に従ひて命を索む。故に此地獄に墮つ。」と。祥相に語りて云く、「汝寺に還りて三沙弥に語り、各一供を設けて衆僧を供養して懺悔し、免るを得しめよ。」と。三沙弥等各一供を設けて出づるを得たり。次いで明基沙弥を見る。沸鉄薄餅地獄に墮つ。逆火に面を燒かる。勝に云く、「此の人僧の為に常に薄餅を作りて、更に餘して使はず。麵を護るを用心せざらんが為に、乃ち麵をひひて地に落とさしめ、取め取るべからざるが故に此地獄に入る。」と。其の明基は四五年來滴面に瘡を生じ、大いに苦痛を受く。瘡治すれども差えず。祥道相に語りて、「汝明基に語るべし。」と。基承りて供を設けて免るを得たり。次いで道弘沙弥を見る。吞鉄円地獄に入る。円燒きて口に入る。口悉く焦げ爛る。勝に云く、「此人、僧の為に餽餽を作る。大眾未だ喫はざるに、盗みて一の鉢を食す。故に此地獄に入る。」と。其の道弘は數年已來、口の裏に瘡を生じ、非常に苦しみ痛む。祥僧の為に一の供を設けしめ、此の獄を免るを得たり。諸の此くの如き事、凡そ三十余人有り。道相七日の内に十三度死す。皆曇祥の罪相を指示するを見る。広く別に記す如し。</p>	<p>『釈門自鏡録』 卷下・慳損僧物録十</p>	<p>唐代</p>	<p>懷信</p>	<p>『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 大日本統藏經』第87卷</p>

	原文表記	史料	読み下し文	史料名	成立年・時期	著者・編者名	書誌・参考文献等
45	脚下総破作瘡	法界寺尼妙覚、身直歳。將錢二十六貫、惡開業寺僧玄湛、糶官粟二百碩。欠一十三貫錢粟、未還其錢。官典腹内其僧、苦索不得、遂經三年。至聖歷元年九月内、尼妙覚在房。忽得重病。遂有人追云、「王追師」。即隨使至閻羅王所。王問、「阿師何以用寺家錢」。尼妙覚云、「一生不曾用寺家錢」。王言、「身直歳、用錢十三貫糶粟。粟既不得、錢何不還」。尼妙覚云、「此錢僧玄湛將付官典。妙覚美不用」。王急遣覺僧玄湛对当其尼。当即於冥道中、兩日処処、覺僧玄湛不得。遂請王為追。王亦許追。其妙覚亡在冥道。覺僧之時、妙覚在床。口數數云、「急喚僧玄湛」。傍人遂即為覺經兩日。覺得此僧。病尼既聞此僧來、不覺床上忽起大噴云、「為阿師被追喚太急、兩日処処覺師不得。脚總破。阿師何為不來」。當時傍人檢尼脚下總破作瘡。尼語僧云、「阿師莫不為急還寺家物。若不得物終不相放。王亦現追阿師如是紛紜苦索其僧」。玄湛遂即立帖求還云、「到明年臘月内不還。乞現在房内物總与任阿師取」。尼妙覚領得帖了還。至冥中具陳委曲云、「僧玄湛總与相当。不聞妙覚事」。冥中官典猶自苦留不放。遂見隱法師遼法師勸云、「事既不相關。何為不放」。其冥中典史、遂給妙覚抄云、「放師去。其尼病遂差。其僧於後至臘月内還錢遂了。兩寺徒衆並具知之。	法界寺の尼妙覚、身直歳に当たる。錢二十六貫を將て、開業寺僧玄湛に悪みて、官粟二百碩を糶ふ。一十三貫錢の粟を欠くるに、未だ其錢を還さず。官典其の腹の内に入るを、苦索するも得ずして、遂に三年を経たり。聖歷元年九月内に至りて、尼妙覚房に在り。忽に重病を得たり。遂に人有りて追ひて云く、「王師を追ふ。」と。即ち使に隨ひて閻羅王の所に至る。王問ふに、「阿師何を以て寺家の錢を用ゐる。」と。尼妙覚云く、「一生曾て寺家の錢を用ゐず。」と。王言く、「身直歳に當りて、錢十三貫を用ひて粟を糶ふ。粟既に得ざるに、錢を何ぞ還さざるや。」と。尼妙覚云く、「此の錢は僧玄湛將に官典に付さんとす。妙覚美に自ら用ゐず。」と。王急ぎ遣して僧玄湛を覺めて其の尼に對ひ當らしむ。當即に冥道中に於いて、兩日処処、僧玄湛を覺むるも得ず。遂に王為に追ふことを請ふ。王亦た追ふを許す。其の妙覚亡して冥道に在り。僧を覺むるの時、妙覚床上に在りて臥す。口に數數云く、「急に僧玄湛を喚べ。」と。傍人遂に即ち覺めんが為に兩日を経て、此の僧を覺め得たり。病める尼既に此の僧來たるを聞くに、覺えずして床上に忽に起きて大いに噴りて云く、「阿師の為に追ひ喚ばれて太だ急ぎ、兩日処処覺師を覺むるも得ず。脚は總て破れ尽くす。阿師何為すれぞ來らざるや。」と。當時傍人尼の脚下を檢するに總て破れ瘡と作る。尼僧に語りて云く、「阿師急ぎて寺家の物を還すを為さざること莫かれ。若し物を得ざれば終に相放たざらん。王亦た現れて阿師を追ひて是くの如く紛紜なりて其僧を苦索せん。」と。玄湛遂に即ち帖を立てて還を求めて云く、「明年臘月内に到るまで還さず。乞はくは現在の房内の物を總て与へて阿師の取るに任さん。」と。尼妙覚、帖を領得しりて還る。冥中に至りて具さに委曲を陳べて云く、「僧玄湛總て与知して當る。妙覚事に聞わらず。」と。冥中の官典猶ほ自ら苦しみ留めて放さず。遂に隱法師・遼法師を見るに勤めて云く「事既に相ひ聞はず。何為れぞ放たざらん。」と。其の冥中の典史、遂に妙覚に抄を給ひて云く、「師を放ちて去らしめよ。」と。其の尼の病遂に差ゆ。其の僧後に臘月内に至りて錢を還し遂げ了んぬ。兩寺の徒衆並に具さに之を知りぬ。	『釈門自鏡録』卷下・聖損僧物録十	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 日本統藏經』第87卷
46	身癢成瘡 皮肉尽爛	唐浙西重建慈和殿。治地每患蚯蚓穿穴。一僧教以石灰水灌之可絶。因此殺蚯蚓無數。未久忽身癢成瘡。皮肉尽爛而死。〈功過格〉	唐の浙西に重慈和殿を建つ。地を治むるに毎に蚯蚓穴を穿つを患ふ。一僧教へて石灰水を以て之を灌ぎ絶つべしと。此に因りて蚯蚓を殺すこと無數なり。未だ久しからずして僧忽に身癢くして瘡を成す。皮肉尽く爛れて死す。〈功過格〉	『釈門自鏡録』続補 (参考)	唐代カ	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 日本統藏經』第87卷
47	癩瘡遍頭面	蜀郡大慈寺律師修準、雖云奉律性甚褊躁。庭前植竹多蟻子綠蠶。準怒伐去竹、尽取蟻子棄灰火中。準後忽患癩瘡遍頭面。医者云、「蟻漏瘡不可医」。後竟卒。	蜀郡の大慈寺の律師修準、律を奉ると云ふと雖も性甚だ褊躁なり。庭前に竹を植うるに蟻子多く藍に緑る。準怒りて竹を伐去し、尽く蟻子を取りて灰火の中に棄つ。準後に忽に癩瘡を患ふこと頭面に遍し。医者云く、「蟻の漏れる瘡、医すべからず。」と。後に竟に卒す。	『釈門自鏡録』続補 (参考)	唐代カ	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 日本統藏經』第87卷
48	背瘡	蜀郡金華寺法師秀榮、院内多松柏。生毛虫色黄、長二三寸。莫知紀極。秀榮使人掃除埋瘞、或棄于柴積内。僧仁秀取柴煮料、于烈日中晒乾。虫死者無數。經月餘秀榮暴卒。金華寺有僧人冥見、秀榮荷鉄枷、坐空地烈日中、有万万虫嘶噉。僧還魂備説与仁秀。仁秀大駭。遂患背瘡、數日而卒。	蜀郡の金華寺の法師秀榮、院内に松柏多し。毛虫の色は黄、長さ二三寸なるを生ず。紀極を知ること莫くして、秀榮人をして掃除して瘞に埋めしめ、或は柴積の内に棄てしむ。僧仁秀柴を取り料を煮て、烈日の中に晒乾す。虫死ぬ者無數なり。月餘を経て秀榮暴に卒す。金華寺に僧有りて冥に入りて見るに、秀榮鉄枷を荷ひ、空地にして烈日の中に坐し、万万の虫有りて噉噬す。僧の魂還りて備に仁秀に説き与ふ。仁秀大いに駭く。遂に背に瘡を患ひ、數日にして卒す。	『釈門自鏡録』続補 (参考)	唐代カ	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 日本統藏經』第87卷
49	兩目因之失明 盲無所見	于闐沙門跋折斯羅那、此名金剛軍。受持小乘俱舍論学、不信大乘。每門諍誦謗、兩目因之失明。經十餘年、盲無所見。後聞師子友誨、乃未能全信。且誦誦觀音心呪。便即兩目明徹。因大迴向歸信大乘、捨於小学。	于闐の沙門跋折斯羅那、此の名は金剛軍なり。小乘の俱舍論の学を受持して、大乘を信ぜず。毎に門諍誦謗し、兩目之に因りて失明す。十餘年を経て、盲にして見る所無し。後に師子友誨ふるを聞けども、乃ち未だ全て信すること能はず。且くして誦りて觀音心呪を誦む。便即兩目明徹す。大迴向に因りて大乘に帰信し、小学を捨つ。	『釈門自鏡録』続補 (参考)	唐代カ	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 日本統藏經』第87卷
50	因患目盲	宋彭城寺慧琳説法被流目盲事 慧琳は姓は劉氏、秦郡の人なり。諸経及び莊老を善くし、誦讀して語り笑ふを好む。製作に長じ、故集十卷有り。而るに性と為りは傲誕にして頗る自ら矜伐なり。其の師は道淵、学行僧なり。宋の文帝甚だ之を器とす。淵曾て傳亮に語るに、琳先んじて坐に在り、淵至るに及びて礼を致さず。淵之を怒りて色を彰す。亮遂に杖二十を罰つ。琳後に白黒論を著して釈教を詆訶す。顔延之及び宋炳琳の論に難駁すること、各万餘言なり。琳既に自ら其の法を毀ちて交州に斥けらる。因りて目を患ひて盲きこと數載にして、憤結して卒す。其の論備に梁の沙門僧祐の弘明集に在りて、之を具にす。	宋の彭城寺の慧琳法を毀ちて流されて目盲き事 慧琳は姓は劉氏、秦郡の人なり。諸経及び莊老を善くし、誦讀して語り笑ふを好む。製作に長じ、故集十卷有り。而るに性と為りは傲誕にして頗る自ら矜伐なり。其の師は道淵、学行僧なり。宋の文帝甚だ之を器とす。淵曾て傳亮に語るに、琳先んじて坐に在り、淵至るに及びて礼を致さず。淵之を怒りて色を彰す。亮遂に杖二十を罰つ。琳後に白黒論を著して釈教を詆訶す。顔延之及び宋炳琳の論に難駁すること、各万餘言なり。琳既に自ら其の法を毀ちて交州に斥けらる。因りて目を患ひて盲きこと數載にして、憤結して卒す。其の論備に梁の沙門僧祐の弘明集に在りて、之を具にす。	『釈門自鏡録』卷上・俗学無裨録六	唐代	懷信	『大正新脩大藏經』卷51 『新纂 日本統藏經』第87卷